

# 広聴のまとめ

令和4年度

荒川区

## はじめに

荒川区では、目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げた荒川区基本構想を策定し、区民一人ひとりが真に幸福を実感出来るまちを目指して全庁を挙げて取り組んでいます。

将来像の実現に向け、さまざまな施策を実施し、質の高い行政サービスを提供していくためには、多様化・複雑化する区民の皆様の御意見や御要望を的確に把握し、区政に反映させていくことが重要です。

荒川区では、広聴事業として、区民の声、あらかわ・Eモニター、庁舎見学、区政世論調査などの事業を実施しています。

この「広聴のまとめ」は、令和4年度の荒川区における広聴活動のあらましをまとめたものです。よりよい区政の実現に向けた資料として活用してまいります。

令和5年11月

荒川区

# 目 次

1	区民の声 .....	1
	( 1 ) 「区民の声」対応手順 .....	1
	( 2 ) 「区民の声」受付状況 .....	2
	( 3 ) 「区民の声」主な意見と回答要旨 ( 担当部署別 ) .....	6
2	あらかわ・Eモニター .....	26
	( 1 ) 令和4年度あらかわ・Eモニターの属性 .....	26
	( 2 ) あらかわ・Eモニターアンケート調査 .....	26
	( 3 ) あらかわ・Eモニター掲示板に投稿された主な 意見要旨 ( 一部抜粋 ) .....	41
3	庁舎見学 .....	43
4	世論調査 .....	44

# 1 区民の声

## (1) 「区民の声」対応手順

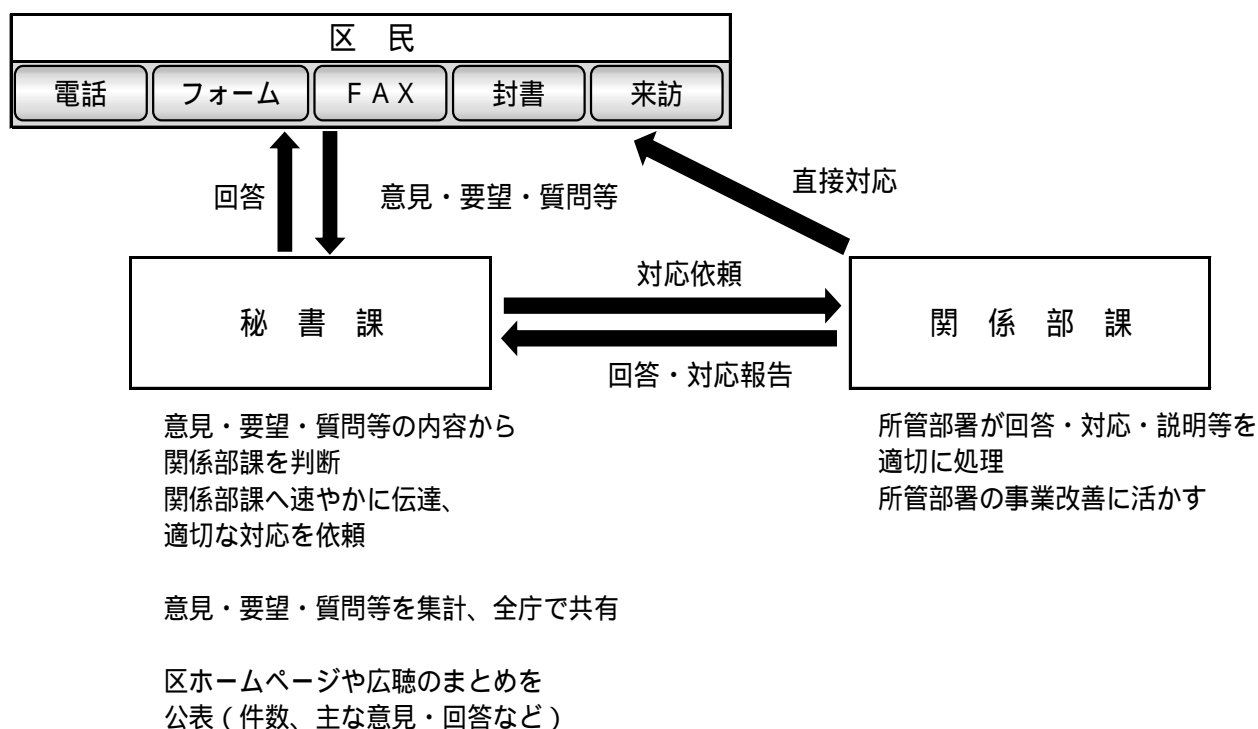
「区民の声」(専用フォーム・区民の声の封書・電話・FAX・来所)は、秘書課で受理后、回答期日を指定し関係部課へ送付しています。原則として、回答を希望された全ての「区民の声」に回答しています。回答を希望されていない場合や匿名等で回答が必要ないと判断した場合も、関係部課に参考として送付しています。

平成8年6月に24時間受付の広聴FAX、平成9年11月に荒川区ホームページ(専用フォーム)、平成19年5月からは個人情報保護に配慮し、「区民の声」(封書)を作成・配置しています。

- ・ 広聴FAX 03-3802-6262
- ・ 荒川区ホームページ <https://www.city.arakawa.tokyo.jp/>

令和4年度は、延べ2,487件の意見や要望などが寄せられました。

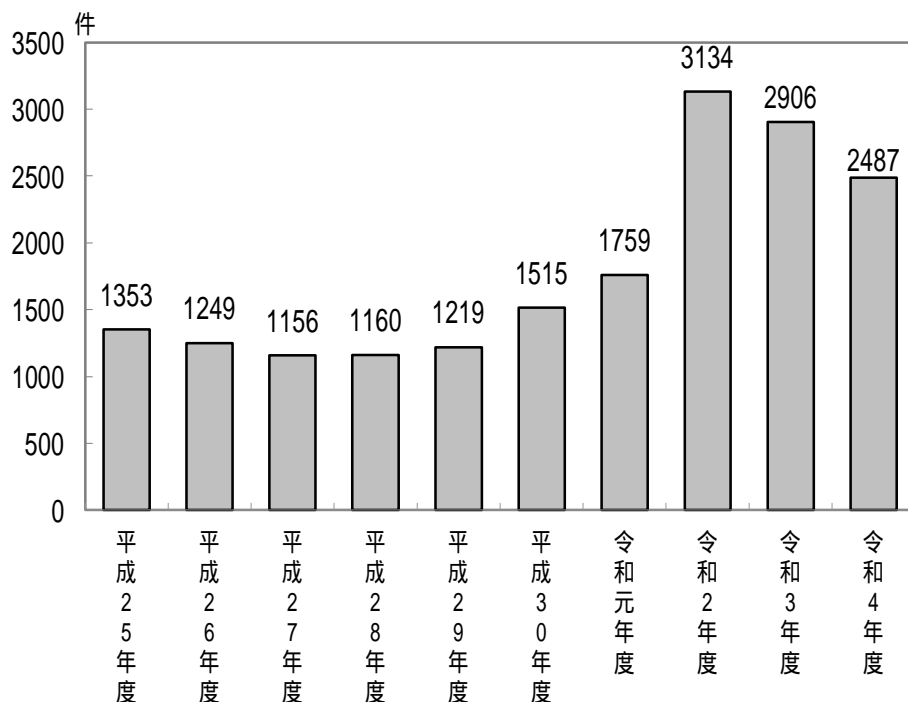
## 図 区民の声 ~区への意見・要望・質問等の受付と対応について~



## (2) 「区民の声」受付状況

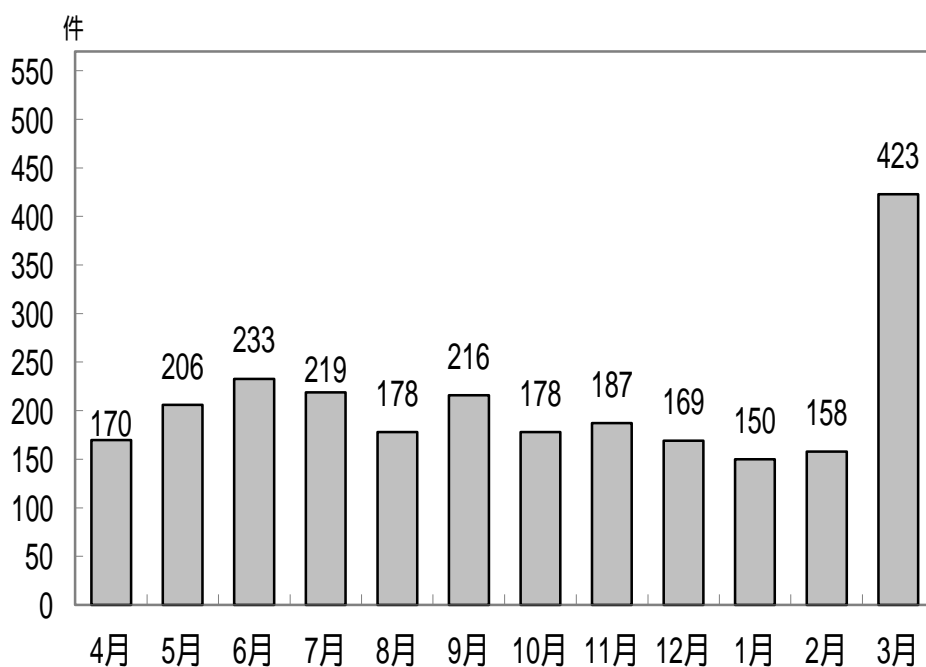
小数点第2位を四捨五入したため、回答率を合計しても100%にならないものもあります。

### 1 年度別受付件数推移



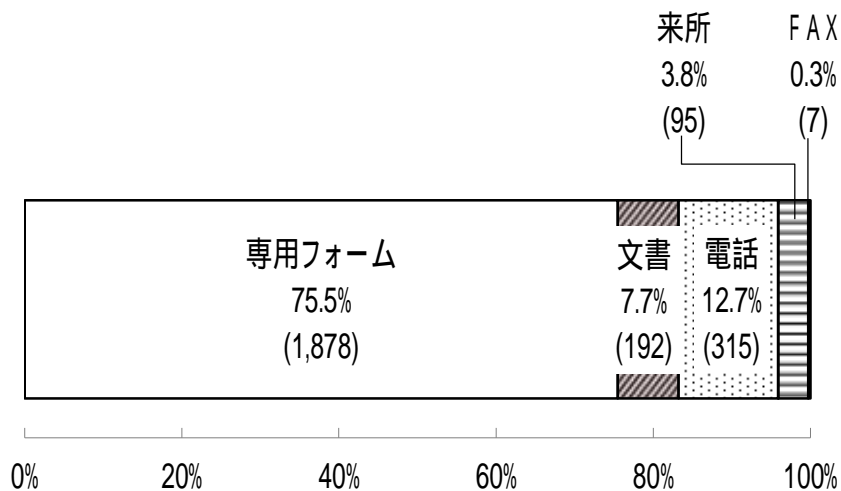
年度	件数
平成25年度	1353
平成26年度	1249
平成27年度	1156
平成28年度	1160
平成29年度	1219
平成30年度	1515
令和元年度	1759
令和2年度	3134
令和3年度	2906
令和4年度	2487

### 2 月別件数



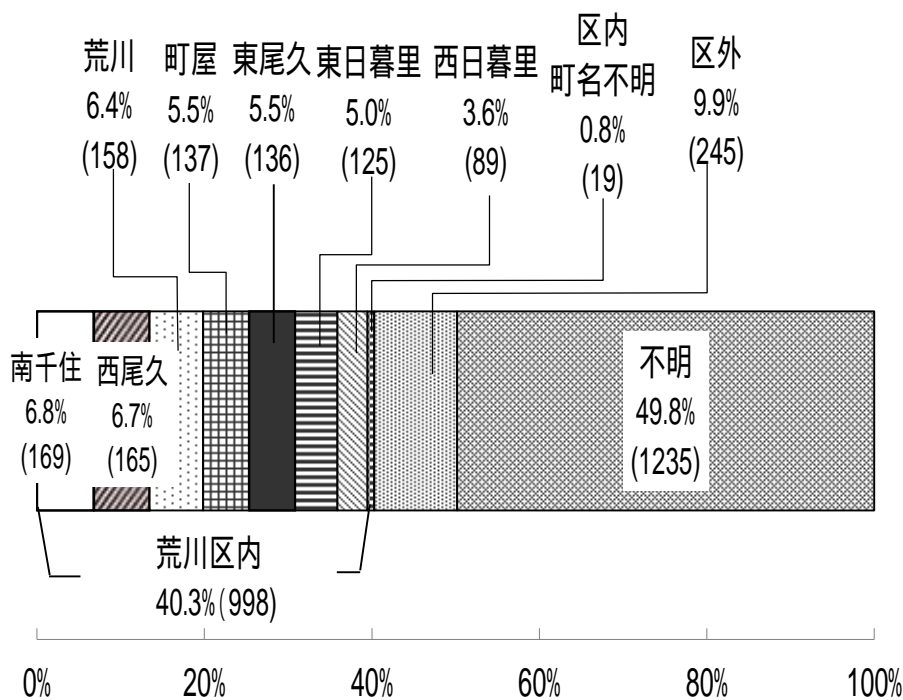
月	件数
4月	170
5月	206
6月	233
7月	219
8月	178
9月	216
10月	178
11月	187
12月	169
1月	150
2月	158
3月	423
合計	2487
月平均	207.3

### 3 受付方法別件数



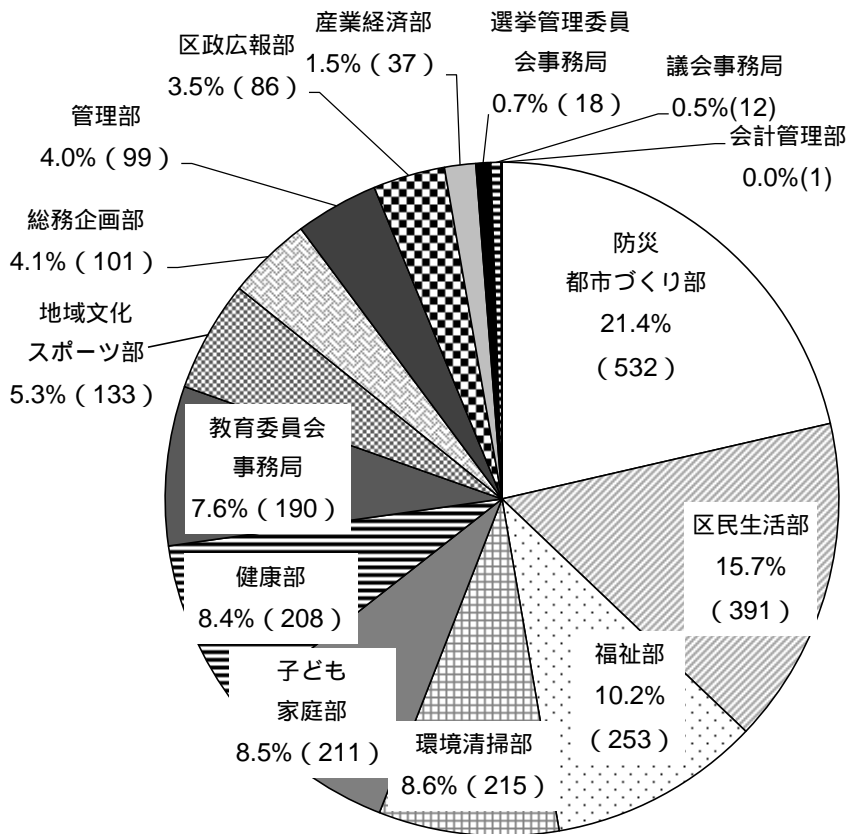
受付方法	件数	率
専用フォーム	1878	75.5%
文書	192	7.7%
電話	315	12.7%
来所	95	3.8%
F A X	7	0.3%
合計	2487	

### 4 地域別件数



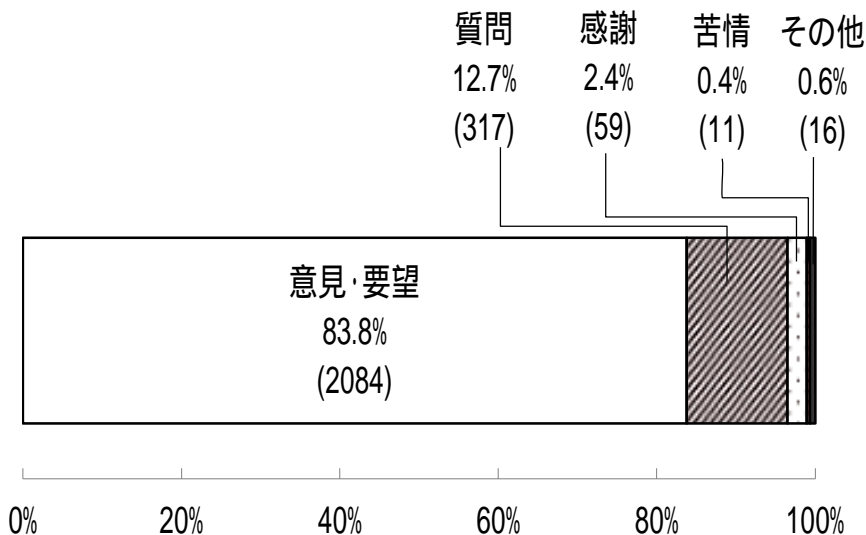
地域	件数	率
荒川区内	998	40.3%
南千住	169	6.8%
西尾久	165	6.7%
荒川	158	6.4%
町屋	137	5.5%
東尾久	136	5.5%
東日暮里	125	5.0%
西日暮里	89	3.6%
町名不明	19	0.8%
区外	245	9.9%
不明	1235	49.8%
合計	2478	

### 5 担当部署別件数



部	件数	率
防災都市づくり部	532	21.4%
区民生活部	391	15.7%
福祉部	253	10.2%
環境清掃部	215	8.6%
子ども家庭部	211	8.5%
健康部	208	8.4%
教育委員会事務局	190	7.6%
地域文化スポーツ部	133	5.3%
総務企画部	101	4.1%
管理部	99	4.0%
区政広報部	86	3.5%
産業経済部	37	1.5%
選挙管理委員会事務局	18	0.7%
議会事務局	12	0.5%
会計管理部	1	0.0%
監査事務局	0	0.0%
合計	2487	

### 6 「区民の声」の種類別件数



種類	件数	率
意見・要望	2084	83.8%
質問	317	12.7%
感謝	59	2.4%
苦情	11	0.4%
その他	16	0.6%
合計	2487	

7 ジャンル別件数

順位	項目	内容	件数
1	公園管理	公園・児童遊園・荒川遊園・公衆トイレに関すること	383
2	事務手続	戸籍・住民登録、税務、健康保険、年金等の事務手続に関すること	205
3	教育	教育施設の充実、給食費の無償化等に関すること	186
4	道路・歩道	路上の障害物や街灯等の道路・歩道に関すること	154
5	危機管理	防犯、防災に関すること	141
6	環境	歩行喫煙・ポイ捨て、騒音等に関すること	140
7	子育て支援	保育サービス、手当等に関すること	139
8	健康	健康づくり、健康診査・検診等に関すること	130
9	生涯学習	スポーツ関連施設・事業、図書館等の文化施設・事業に関すること	125
10	福祉 その他	生活保護等に関すること	91
11	清掃・リサイクル	ごみの分別・収集、リサイクルに関すること	81
12	区政推進	個人情報保護、職員接遇への意見等に関すること	72
13	施設	ひろば館・ふれあい館等、区の施設に関すること	69
14	生活衛生	新型コロナウイルス感染症、PCR検査、動物・食品衛生に関すること	62
15	感謝	職員の対応、区民の声への迅速な対応等に関する感謝	59
16	自転車対策	放置自転車・自転車マナー・自転車等駐車場に関すること	55
17	建築物	建築物、屋外広告物等に関すること	42
18	広報	区報・ホームページ等に関すること	40
19	障害者福祉	障害者福祉に関すること	30
20	高齢者福祉	高齢者福祉、介護保険に関すること	28
21	産業振興・消費者相談	産業振興、消費者相談等に関すること	25
22	交通	コミュニティバス等に関すること	18
23	選挙	選挙に関すること	16
24	都市計画	都市計画、まちづくり等に関すること	13
25	苦情	職員の対応等に関する苦情	11
25	議会	議会に関すること	11
27	住環境	住環境に関すること	6
28	文化交流・観光	文化に関すること、交流都市等に関すること	4
29	再開発	再開発事業に関すること	2
	その他	その他	149
合計			2487



(3) 「区民の声」主な意見と回答要旨(担当部署別)

回答の内容や所管課については、すべて令和4年度のもので、その後の制度改正などにより、現状とは異なるものも含まれています。

総務企画部 4件		
区民の声要旨	回答要旨	所管課
あら坊とあらみいのプロフィールを教えてください。	プロフィールは区のホームページに掲載しており、同ページから特別住民票も取得できる。	総務企画課
同性パートナーシップ制度導入について、区民への大規模な周知はしているのか。見直し等の要望があっても、制度は継続してほしい。	同性パートナーシップ制度は、区報・区ホームページ・SNSによる発信や、区施設におけるちらしの掲示、企画パネル展の開催のほか、民間の当事者団体が運営するホームページを通じて周知を図ってきた。今後も広く制度の周知を図り、誰もが自分らしく生き、幸せを実感することができる地域社会づくりに取り組んでいく。	総務企画課
日曜開庁の業務内容を、平日と同様にしてほしい。	区では、受付件数の多い業務(戸籍の届出や住民記録、住民税等)を中心に、毎週水曜日の開庁時間の延長、第2・第4日曜日の日曜開庁や、休日の臨時窓口を開設しているほか、郵送、電子申請サービス、マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書(住民票の写し及び印鑑登録証明書)の交付サービスなど、来庁せずに各種手続きを行うことができる環境づくりも推進しており、これらの取組を充実させ、更なる利便性の向上に取り組んでいく。	総務企画課
ふるさと納税の返礼品として、区外在住者でもあらかわ遊園の年間パスポートがもらえるなど、区内施設の優待案を作してほしい。	あらかわ遊園では、夜間開園やイルミネーションの点灯、謎解きイベントの開催など、来園者数の増に取り組んでいる。区のふるさと納税の返礼品としては、現在、あらかわ遊園1日フリーパスを出品しているほか、区のPRや魅力発信に寄与する返礼品の拡充に向けて検討を行っている。	総務企画課

区政広報部 3件		
区民の声要旨	回答要旨	所管課
受付で地図を用いて丁寧に案内してもらい、感謝する。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	秘書課
ホームページの検索方法が分かりにくいため、改善してほしい。	区ホームページの検索でお手間を取らせてしまいお詫びする。区では、知りたい情報について探しやすいホームページを目指し、日々改善を図っている。今後も見やすさ・分かりやすさ・検索のしやすさを追求していく。	広報課
荒川ケーブルテレビで放送される中学生の被災地訪問について、素晴らしい取り組みであるため、区の公式YouTubeにアップしてほしい。	区広報番組「こんにちは荒川区」で放送された各コーナーのうち、ウィークリーニュース、行政ナビ、特集は、放送週の翌週からYouTubeの荒川区公式チャンネル及び区ホームページで配信している。	広報課

管理部 3件		
区民の声要旨	回答要旨	所管課
区役所内の暖房が暑い。電気代ガス代が高騰しているため、適正な暖房使用にしてほしい。	空調の温度調整が適切でなく、ご迷惑をおかけしお詫びする。本庁舎の空調(暖房)は、室内温度が20前後となるよう運転しているが、全館空調方式のため、場所によって温度差が発生することがある。ご意見を踏まえ、適切な空調の稼働に努めていく。	経理課
問い合わせのために区役所へ電話をしたら、最初の職員から、調べて詳しい者から折り返すと言われ、別の職員から電話が来た。二人とも丁寧に分かりやすい対応であった。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	職員課
旧荒川図書館の解体工事の振動が酷いため、改善してほしい。	国が定めている測定方法に則した振動測定結果では、規制基準値の75デシベルを超えていなかったが、今後、近隣への影響を軽減するため、工法の変更等について協議・検討を進めていく。	営繕課

## 区民生活部 9件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
離婚後の養育費について、相手へ請求するための手紙を出したが、宛名不明で戻ってきてしまった。全額請求したい。	未払いの養育費に関しては、区民相談所の弁護士による法律相談が利用できる。また、養育費請求に関する区民相談所以外の各法律相談窓口について案内する。	区民課
区民掲示板で使用している画鋏が外れて落ちていて、子どもの自転車がパンクしたことがある。危険であるため、別のものを使用してほしい。	落ちていた画鋏により、お子様の自転車がパンクしたことについてお詫びする。区内の区営掲示板ではすべて画鋏を使用しているが、強風などでポスターが剥がれ、画鋏が落下することも想定されるため、画鋏に代わる物品の活用について、その効果検証を含め検討する。	区民課
区民事務所へ公園のベンチによしずを取り付けてほしいと要望したところ、早急な対応をしてくれて感謝している。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	区民課
コンビニで戸籍謄本等の証明書の交付を受けられないのが不便である。改善予定の有無・他の簡便な対応方法を教えてほしい。	現在、区では窓口での対応を基本としているが、今後、本籍地以外の自治体窓口でも戸籍全部事項証明書が受け取れるようになるほか、マイナンバーカードの利用拡大に伴って、戸籍全部事項証明書の添付が不要となる手続きが増える予定である。こうした中、区では、コンビニでの戸籍発行を含めて検討を進めるとともに、スマートフォンにより住民票や戸籍の証明書の申請ができるスマート申請の実施を予定している。	戸籍住民課
マイナポイント第2弾について、支給期間はいつか。	マイナポイント事業の申込期限は、令和5年2月である。なお、戸籍住民課では申込支援を実施している。	戸籍住民課
ふれあい館の幼児向け体操教室で、子どものマスク着用を強要されたが、未就学児のマスク着用は必要ない。施設へ指導してほしい。	国の方針に基づき、未就学児に対し一律マスクの着用を求めないこととし、区から改めてふれあい館に対し、周知した。	区民施設課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
ホテルニューアカオが今夏に再開するというニュースを見た。再度区の保養所にしてほしい。	ホテルニューアカオは、運営事業者より令和4年度以降に休館や宿泊プランの見直しを行うことから保養事業の受託が困難との申し出があり、令和3年度に委託保養事業を終了した。区の保養事業としては、ホテルグリーンパール那須を御利用いただきたい。	区民施設課
夕やけこやけふれあい館で、無料Wi-Fiを整備してほしい。	Wi-Fi サービスはふれあい館でも順次導入を予定しており、令和4年に開設したひぐらしふれあい館及び東尾久本町通りふれあい館では、すでに1階サロンスペース付近で使用可能となっており、夕やけこやけふれあい館は令和5年度に導入予定である。	区民施設課
自転車マナー違反が多いため、何か対策してほしい。	区内では自転車の交通ルール違反が多く見られ、区の交通安全対策上の最大の課題として認識している。そのため、区では、警察と連携した自転車安全利用講習会や、街頭での安全利用キャンペーン・区報等による啓発、安全・安心パトロールカーによる注意喚起、自転車の悪質なルール違反に対する取締り強化を警察署に依頼するなど、様々な取組を行っており、今後も力を入れていく。	生活安全課

### 地域文化スポーツ部 5件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
少年運動場多目的広場の川沿いのフェンスが低く、ボールが流されてしまったため、対策をしてほしい。	河川敷に工作物を設置する場合、国の許可が必要であり、安全管理上、台風等の災害が発生する恐れがある度に速やかな撤去等が求められる。そのため、現在は撤去等の必要がない高さのフェンスを設置しており、高さを伸ばすことは難しい。	スポーツ振興課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>スポーツハウスのプール設備について、工事をしてきれいにしてほしい。</p>	<p>あらかわ遊園スポーツハウスは、現在、大規模改修の実施に向けて準備を行っている。また、プール更衣室等は、専門業者に委託し、毎日開館前に日常清掃を実施するほか、専門機材等で入念な清掃を行う定期清掃を年に4回実施している。設備の老朽化や配管等の劣化により対応が難しいものもあるが、ご意見も踏まえ改善に努めていく。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>あらかわ遊園スポーツハウスのプールについて、本気で泳いでいる方がいると、初心者や緩やかに泳ごうとする方が利用しづらい状況がある。</p>	<p>あらかわ遊園スポーツハウスのプールでは、初心者優先のコースを設定しており、混雑等の状況により中上級者がこのコースを利用する場合には、初心者の方に配慮して利用するよう、わかりやすい掲示に変更するなど、より初心者の方がご利用しやすいコースとなるよう改善を図る。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>日中図書館に通う時間がない人でも利用できるよう、電子図書館を導入してほしい。</p>	<p>区では「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言し、読書のまちとして、読書に親しめる環境づくりに取り組んでおり、電子書籍についてもそれに資するものと考えているが、新刊や魅力的なコンテンツが少ないことや、経費が高額であること等の課題がある。他自治体の状況を参考にしながら、引き続き検討していく。</p>	<p>ゆいの森課</p>
<p>マイナンバーカードを図書館利用カードとして活用する予定はあるか。ある場合、現在の取り組みの進捗状況を教えてほしい。</p>	<p>総務省が運用するマイキープラットフォームの利用に伴う障害等発生の際の対応や、各種アプリケーションの導入及び各システムへの機能追加などが必要といった課題がある。他自治体の導入状況等について、引き続き研究していく。</p>	<p>ゆいの森課</p>

## 産業経済部 5件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
柔軟剤等の匂いなどによる「香害」で体調が悪くなるため、区報や掲示板において、香害の周知や匂いの強い製品の使用自粛について、区から通知してほしい。	区消費生活センターでは、国が作成したポスターをセンター入口に掲示するなど、消費生活に関する知識の普及や暮らしに役立つ情報の提供を行っている。今後も引き続き、消費者庁や国民生活センターと連携し、製品に関する情報提供や啓発に努める。	産業振興課
町屋駅前に大手スーパーやチェーン店などが少ないため、誘致を検討してほしい。	区では、中小企業診断士の資格を有する専門のコーディネーターを配置し、店舗の改装や新設備の導入等に対する助言・補助を実施するなど、活気ある商店街や魅力あふれる個店づくりを推進している。特定の店舗を誘致する予定はないが、引き続き、町屋駅周辺を含めた商店街に対する支援を実施していく。	産業振興課
ふらっとにっぽりの1階休憩スペースと3階ツムギバを開館時間の22時まで使用させてほしい。	1階おもてなしスペースの利用時間は、ふらっとにっぽりの各エリアの運営時間や、日暮里繊維街の店舗の最終閉店時刻に鑑み、19時までとしている。ツムギバがある3階ホワイエは、コワーキングスペースとして月・水・金曜日の10時～17時に運営しており、それ以外の曜日は一般に開放している一方で、貸室である3階多目的スペース利用者の待ち合い場所であることから、上記時間帯以外は一般の方の利用をご遠慮いただいている。	産業振興課
創業に関する窓口はどこか。	区では、区内で創業する方を対象に、中小企業診断士が起業・創業に関する手続きや事業計画の立て方、資金調達等の相談を受けている。相談員は区役所に常駐しており、原則、予約制である。	経営支援課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
荒川区の名物・郷土料理・歴史・神社等、縁のものを教えてほしい。	有名な食べ物・郷土料理はもんじゃ焼きがある。お祭り・イベントは、シダレザクラ祭りや川の手荒川まつりなどを開催している。区には多くの神社があるが、詳細は「まちあるきマップ」などを参照していただきたい。歴史では、松尾芭蕉の「奥の細道」旅立ちの地として所縁がある他、小林一茶や正岡子規などの句碑が建立されている。おすすめスポットは、令和4年4月にリニューアルオープンしたあらかわ遊園がある。	観光振興課

環境清掃部 7件		
区民の声要旨	回答要旨	所管課
自宅周辺で一日中カラスが鳴き、困っているため対応してほしい。	カラスは春先から夏にかけて子育てのシーズンであり、巣に近寄ってきた人を威嚇することがある。営巣に伴う威嚇があった場合は巣の撤去を含めて対応を検討するため、相談してほしい。	環境課
喫煙禁止区域である駅周辺で、歩きたばこをする人がいるため、罰金制にして巡回をしてほしい。	違反者に対する過料等を取り入れることで、ビルの隙間や裏路地などで喫煙する事例があり、防犯・防火の観点から課題があげられており、区としては、啓発やパトロールの強化をすることで対応する。	環境課
街の美化に力を入れてほしい。	区では、区内全域で空き缶やたばこの吸い殻等のポイ捨て、自転車乗車中・歩行中の喫煙を禁止しており、様々な啓発活動を行っているほか、「わがまちはわが手で美しく」の理念の下、区内の団体が実施するごみ拾いイベントの後援や、清掃用具の貸し出し等の支援をしている。今後もまちの環境美化の向上に取り組んでいく。	環境課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
古布回収後は、どのような形で使用するのか教えてほしい。	回収拠点に出された古布は、「着られるもの」は中古衣料として再利用(リユース)され、「着られないもの」「服として再利用(リユース)することが難しいもの」は、ウエス(雑巾、モップなど)として使用される。	清掃リサイクル推進課
ごみ収集車の作業員が小さい息子に車体を見せてくれた。親切にしてもらい、感謝する。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	清掃リサイクル推進課
分別していない資源ごみが回収されず困っているため、回収して、分別の啓発をしてほしい。	分別されていない資源やごみが回収拠点に置かれた場合、排出者に注意喚起を行うために「取り残し」という対応をとっている。また、啓発用掲示物などを通じて状況に応じた排出指導を行っている。回収相談を含め、回収拠点について区まで情報提供いただきたい。	清掃リサイクル推進課
資源の回収頻度を増やしてほしい。	資源については、行政が回収する行政回収ではなく、町会・自治会による集団回収により回収することとしている。回収頻度は、お住まいの地域の資源回収の実施主体である町会等の中での話し合いで決めることとなる。	清掃リサイクル推進課

## 福祉部 5件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
シルバーパスの料金が1,000円と20,510円の2種類しかなく、差が大きいため、是正してほしい。	シルバーパスは、都が支援を行い、一般社団法人東京バス協会が実施している。平成12年度から有料化され、負担額は都全体として都民の利用のしやすさ等を考慮した上、決められたものと認識している。いただいたご意見は、個人情報伏せた上で都の担当部署にお伝えする。	高齢者福祉課



区民の声要旨	回答要旨	所管課
障がい者の医療券の更新手続きについて、それぞれの部署へ回らせるのではなく、インターネット等で出来るようにしてほしい。	都が発行している医療券は、住民票や課税(非課税)証明書等の原本の提出が求められるものについてはマイナンバー連携による書類の省略をすることが現状できない。	障害者福祉課
障害者手帳2級を所持しているが、聴覚障害のため福祉タクシー助成の対象外とされている。事故のリスクがあるため、障害の種別に関係なく、福祉タクシー助成の対象としてほしい。	聴覚障がいのある方の外出時の不自由さは承知している。対象者の拡大については、他自治体の取組状況等を参考にしながら今後検討していく。	障害者福祉課
職員が丁寧に分かりやすく説明してくれて感謝する。このような職員が窓口にいると安心する。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	国保年金課
国民健康保険料の決定通知・払込票の送付について、郵便局の土曜配送停止に伴い遅延している。送付方法の変更を検討してほしい。また、保険料の納付を10回払いから9回払いにすると、7月の支払いとなるため、延滞金の発生も少なくなるのではないか。	令和4年度の国民健康保険料決定通知書は6月16日に発送しているが、郵便事情により配達が遅延している。決定通知書は「親書」に当たるため、送料の兼ね合いから、他の送付方法については検討を保留している。支払い回数については、現在、23区の多くの区で10期割となっており、9期割に変更した場合、1期あたりの金額が増え、負担感が増すこととなるが、配達の状態を鑑み慎重に検討する。	国保年金課

## 健康部 10件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
柔軟剤等の匂いなどによる「香害」で体調が悪くなるため、区報や掲示板において、香害の周知や匂いの強い製品の使用自粛について、区から通知してほしい。	区保健所では、厚生労働省が作成した資料を活用し、シックハウス症候群や化学物質過敏症について、ホームページでの周知、区民の方の相談等に対応している。香害に関しても、国や他自治体の状況も参考に、健康で快適な居住環境の確保のための方策を検討する。	生活衛生課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>飼い犬の糞の後始末をしない人が多いため、マナーについて区から周知してほしい。</p>	<p>区では、ペットのマナー向上について区報や動画を活用して啓発を実施し、原因者が特定されている苦情に対しては原因者を訪問し直接指導等をしており、引き続きマナー向上に向けて取り組んでいく。</p>	<p>生活衛生課</p>
<p>無料のコロナ検査会場を増やしてほしい。</p>	<p>区内では、民間事業者が実施している会場が10か所以上、区と民間事業者が連携して実施している会場が2か所ある。区連携会場では、一日300件程度の検査ができる環境を整えている。都の「PCR等検査無料化事業」の募集が終了したことから、新たに検査会場を増やすことは難しい。</p>	<p>生活衛生課</p>
<p>子どもの新型コロナウイルスワクチンについて、正しい情報を周知してほしい。</p>	<p>小児用ワクチンに関する情報は、既に区ホームページに掲載しているほか、厚生労働省のホームページのリンクを貼っている。区では、接種者や保護者が、安心してワクチン接種の判断ができるよう、今後も情報収集に努め、最新情報を掲載していく。</p>	<p>健康推進課</p>
<p>帯状疱疹ワクチンの助成について教えてほしい。</p>	<p>令和5年度から、50歳以上の区民を対象に費用の一部助成を行う予定であり、詳細は今後区報・ホームページ等で周知する。</p>	<p>健康推進課</p>
<p>5回目以降のコロナワクチン接種の区の方角性について教えてほしい。</p>	<p>現在、国において追加接種の議論が行われている。区では、令和4年10月半ば以降に、接種を開始できるよう準備を進めている。</p>	<p>健康推進課</p>
<p>子どものインフルエンザワクチン接種にかかる費用を助成してほしい。</p>	<p>日本小児科学会の報告に基づき、区内在住の生後6か月以上就学前までの乳幼児のうち、重症化リスクの高い慢性疾患や障害を有する方への接種にかかる費用の一部助成を、令和4年度から開始する準備を進めている。今後の国や都の動向等を踏まえた上で、接種の対象者や助成について検討していく。</p>	<p>健康推進課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>ハローベビー学級の定員数をもっと増やしてほしい。対面で沐浴方法などを教わらずに出産を迎えるのは不安である。</p>	<p>ハローベビー学級は、感染症拡大防止対策を行いながら少人数で開催しており、現在予約が取りにくい状況である。追加開催の要望が多く寄せられており、募集人数を拡大したが、現状では10月までの追加開催は難しい。申立人はキャンセル待ち登録されているため、連絡をお待ちいただきたい。</p> <p>(令和4年7月から各回の定員を拡大するとともに、12月、3月に追加開催することとした。)</p>	<p>健康推進課</p>
<p>コロナワクチン接種特設サイトのワクチン接種状況を最新情報に更新してほしい。また、若年層の接種率の低さや第8波、年末年始の感染者増加の懸念などに対し、区として対策を考えているか。</p>	<p>安心して接種を受けていただくために、最新情報を掲載するよう努める。また、若い方が接種会場に来場しやすいよう、予約なしでの接種や接種時間の夜間延長などを実施し、引き続き、様々な媒体を通じて接種協力の周知に努めていく。</p> <p>区内医療機関等と連携して、区独自に病床を確保し、区民が安心して入院できる環境の整備や、自宅療養者への24時間365日の往診体制の整備、食料配達、パルスオキシメーター貸出などの支援を行っているほか、さらなる医療提供体制の強化を検討している。また、区民に対して、基本的な感染対策の徹底のほか、療養に備えて自身で医薬品や食料品の備蓄を行うよう、さらなる周知を図っていく。</p>	<p>健康推進課</p> <p>保健予防課</p>

## 子ども家庭部 12件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>きっずニュースが電子媒体になるそうだが、紙媒体も続けてほしい。</p>	<p>きっずニュースについて、区では情報をより早く見やすく提供するため、子育てアプリや区ホームページ、LINEのチャットボットによる電子版での配信を行うこととした。また、コロナ禍においてイベント等の中止・変更が多いため、紙媒体での情報修正が困難であり、きっずニュースの残部も増えていることから、電子版での情報提供を進めるとともに、子育てアプリの登録をお勧めしている。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>4月から行われると報道にあった保育園未利用家庭への5万円商品券配布の事業は、どうなっているのか。</p>	<p>都が実施する令和4年度とうきょうママパパ応援事業の産後家事・育児支援事業(家事支援用品の購入支援)については、家事支援ヘルパー等を利用いただいた上で、不足する部分について家電でサポート・補完するものと考えており、区では、多胎児家庭産前産後支援ヘルパー派遣やベビーシッター(一時預かり)利用助成などの人的支援サービスを重視しているため、既存の支援事業を促進していく。</p>	<p>子育て支援課</p>
<p>私立幼稚園で支援を必要とする園児について、園児と保護者が求める援助を受けやすくし、援助の内容等を園と区の担当者が把握できる仕組みをつくってほしい。また、入園希望者に費用の見込みを開示する制度をつくってほしい。今後、区立幼稚園が減り、私立幼稚園の入園者が増えると思われるが、各家庭に適切な支援が行き届くよう援助・対応にかかる区の体制を改善してほしい。</p>	<p>私立幼稚園の運営は各法人の教育方針等によるが、区では、各園の特別支援に関わる教育環境を充実させるため、園との連携を強化するとともに、区ホームページ等でも私立幼稚園の情報が得られるよう改善策を図る。今後ともよりよい幼稚園の在り方について、教育委員会とも連携し対応していく。</p>	<p>子育て支援課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>にこにこすくーるの預かりが 17 時までになっているが、18 時まで対応してほしい。</p>	<p>にこにこすくーるは、児童の安全面や、家庭内での活動時間等を考慮し、17 時までの実施としている。17 時以降も保育が必要な場合は、近隣の学童クラブ、ファミリーサポートなどをご利用いただいている。学童クラブやにこにこすくーるでは、児童の安全を確保するため、集団での登退室や見守り確認員の随行・巡回等を行っている。</p>	<p>児童青少年課</p>
<p>一時保育利用の申請書について、保育園に原本を提出に行くのは負担であるため、FAX やメールでの送付を検討してほしい。また、記入項目が多いため、簡素化してほしい。</p>	<p>一時保育を初めて利用する保育園では、安全に保育をするため、利用日の前日までに保護者と直接面談する機会を設けている。2 回目以降は、年齢や最終利用日等から面談の必要性を判断するため、保育園に直接問い合わせていただきたい。また、申請書は、内容に変更がない場合は記載済みのものをコピーして利用していただくことも可能である。</p>	<p>保育課</p>
<p>保育園の申込みに行った際、対応した職員から保育園が不足している現状について伺ったが、具体的な対応策を聞くことができなかった。保育園増設に向けた取り組みをしてほしい。(特に西尾久、東尾久地域)</p>	<p>区の保育園の整備に関するご質問について、窓口で適切にお答えできずお詫びする。今後は、正しい情報を共有し、適切な対応ができるよう努める。西尾久、東尾久地域では保育需要が高い状態が続いており、令和 2 年度に 2 園、令和 3 年度に 1 園の保育園を開設した。また、令和 5 年度には西尾久保育園の民営化に伴い、定員を約 2 倍近くに増やす予定であるほか、既存園の定員を増やすなど、様々な策を講じており、今後も引き続き保育需要の変化に合わせ、柔軟に対応していく。</p>	<p>保育課</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>コロナにより職員が実施していた保育園の布団カバー掛けを、令和5年4月から以前のように保護者が実施することになったと連絡があったが、送迎ともに時間がなく負担が大きいため、園で実施してもらえないか。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いてきたことを受け、国や都の通知等を参考に区内保育施設内への保護者の立ち入り等を緩和した。また、保育士が保育に従事する時間を増やすため、感染拡大時に保育士が代替していた朝の支度等について、布団カバーの掛け替えを含め、従前の態勢に戻していきたいと考えている。</p>	<p>保育課</p>
<p>あらかわ遊園の入園料が高い。</p>	<p>新しい料金は、園内施設を全面的に更新し、ベビールームの設置やバリアフリー動線を整備するなど、幅広い世代の方々に楽しんでいただけるよう改修工事を実施し、その費用を反映させたものとなっている。</p>	<p>荒川遊園課</p>
<p>子育て支援が充実していて暮らしやすい。あらかわ遊園の年間パスポートの販売を検討してほしい。</p>	<p>令和4年10月23日より、荒川区民向けに年間入園券、年間パスポートの販売を開始した。荒川区民限定とした理由は、あらかわ遊園は荒川区営の施設であり、長年にわたり荒川区民の皆様にお支えいただきながら運営させていただいているため、その感謝の意を込めての限定販売である。</p>	<p>荒川遊園課</p>
<p>あらかわ遊園の障害者割引について、入園料が割引かれても、複数の乗り物に乗車するとパスポートより高額になるため、乗車チケットの割引などを検討してほしい。</p>	<p>園内券売機にて、9月1日よりライドパスを販売している。そちらをご購入いただくとフリーパスと同様に、大型遊具、わくわくパーク、ふわふわドームをご利用いただける。</p>	<p>荒川遊園課</p>
<p>母が里親制度普及ラッピングバスを幸せの黄色いバスと呼んでとても気に入っている。里親制度事業についても「これほど尊い仕事はない」と話し、バス見たさに散歩を再開し始めた。母が最近元気なのは、バスの走行のお陰だと思う。区民のために尊い仕事をしてくれて感謝している。</p>	<p>感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。</p>	<p>子ども家庭総合センター</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
子どもが区内の特別支援学級に入学するため愛の手帳の申請について2月に問い合わせたところ、申請可能な日は月2回の午前中しかなく、5月まで予約が取れないと言われた。体制の改善を検討してほしい。	愛の手帳の判定予約について、ご希望に沿うことができずお詫びする。区では、過去の申請件数の実績から、判定日は月に2回としており、特に年度末や長期休暇の時期には申請が重なりやすく、ご依頼いただいた順にできるだけ早い判定日を案内している。ご意見を踏まえ、今後、少しでも改善できるよう検討を進めていく。	子ども家庭総合センター

### 防災都市づくり部 11件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
町屋さくらが廃止され、生活に悪影響が出ている。早く復活させてほしい。	区のコミュニティバスは、運行開始当初から、区による運行経費の負担のないバス事業者の自主運行により実施している。「町屋さくら」については、乗車人員の少ない状況が続き利用実績が改善しないことから、令和3年度限りで廃止となった。現在、代替交通手段として、タクシーを活用したデマンド交通を検討している。	都市計画課
事業活動のための空き家情報はどこで手に入るか。気に入った物件への問い合わせはどのようにしたらよいか。	区では、産学官民が連携して課題に取り組む活動団体を立ち上げ、空き家利活用に向けた事業を推進している。南千住地域で、すぐに利活用できる空き家はないが、相談受付票及び個人情報取り扱い同意書を提出いただくことで、物件が出てきた際に案内することができる。	住まい街づくり課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
西日暮里駅前再開発の開始時期と完成予定時期はいつか。また、工事期間中は西日暮里第三自転車置場はどこへ移動するのか。	<p>西日暮里駅前の再開発事業の現時点での想定スケジュールは、「令和5年度再開発組合設立、令和6年度権利変換計画認可、令和7年度解体工事着手、令和11年度工事完了」のとおりである。</p> <p>西日暮里第三自転車置場は、工事期間中の仮設自転車置場の確保に向けて現在検討中であり、再開発工事の中でも新しい自転車駐車を整備していく予定である。「荒川区自転車総合活用推進計画」も策定したところであり、今後とも継続して駅周辺の一体的・総合的な駐輪場対策に取り組んでいく。</p>	<p>住まい街づくり課</p> <p>土木管理課</p>
自宅前にある区の桜の木からの落葉がひどく、掃除をしてもすぐに汚れてしまうため、どうにかしてほしい。	当該区道は、道路幅員が広い車道であることから、月に4回程度、路面清掃車による清掃を実施している。また、花が散る時期と落葉の時期は、清掃回数を増やして月に6回程度の清掃を実施している。	土木管理課
近隣区は公園で手持ち花火ができるが、荒川区でできない理由を教えてください。	区では、木造密集地域を多く抱えており、火事の原因となることに加え、近隣から煙や騒音の苦情があることから禁止している。しかしながら、要望が多くあることから、荒川自然公園で「親子で楽しむ手持ち花火イベント」を開催している。	土木管理課
犬を飼育しているため、宮前公園にドッグランを作してほしい。	宮前公園は、色々な世代の方に憩いのスペースとしてご利用いただいている。ドッグランは、一定の閉鎖された広さや、臭いや鳴き声への地域住民の理解、愛犬家団体による施設運営への協力を得る必要があるため、区内の公園ではこれらの条件を満たすことが難しい状況である。また、ペット連れの方と他の利用者との間でトラブルが発生しないよう、犬にはリードを着けて、糞などの汚物を持ち帰るようにお願いしている。	土木管理課



区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>公園のごみ箱に、ごみ拾い用のトングを設置してもらえないか。</p>	<p>ご意見のあった東日暮里三丁目児童遊園と東日暮里四丁目児童遊園は、月曜日と金曜日の週2回清掃を行っているほか、職員による公園巡回において、たばこの吸い殻や空き缶が捨てられていないか確認している。ごみ拾いトングは、当該児童遊園のごみ箱付近へ試行的に設置する。</p>	<p>土木管理課</p>
<p>西日暮里駅前の時間貸駐輪場が満車で使用できない。区営の定期駐輪場も時間貸にしたらどうか。</p>	<p>西日暮里自転車置場が、平日の日中は満車に近い状態にあること、子どもを乗せられる大型電動自転車等が増え駐輪しづらい状態にあることは区としても認識しており、運営している事業者とともに改善方法を検討している。</p>	<p>土木管理課</p>
<p>南千住のドナウ通りの歩道について、歩行者と自転車が入り乱れて通行しており危険な状況にある。通行帯を分けるなどの対策をしてほしい。</p>	<p>区では、歩道の路面に区画線を引いて、自転車の走行位置を示すとともに、自転車利用者に対する交通ルールの周知とマナー向上に取り組んでいる。また、ドナウ通り以外の区道についても、令和4年度に策定した自転車ネットワーク計画に基づき、自転車専用通行帯(自転車レーン)や自転車ナビマークを整備するほか、交差点内の安全対策を進める予定である。</p>	<p>基盤整備課</p>
<p>荒川遊園通りを無電柱化して、安全性・利便性の向上を図ってほしい。</p>	<p>当該道路については、通行の安全性を高めるため、滑り止め舗装やスピード抑制を促す看板の設置などを行うとともに、老朽木造住宅の建替・除却の促進などに取り組んでいる。また、「荒川区無電柱化推進計画」で無電柱化を進めるべき路線として位置づけ、都電通りから北側の区間は令和8年度を目途に無電柱化を完了させるよう取り組むこととしており、南側についても具体的に進められるよう検討していく。</p>	<p>基盤整備課</p>

## 教育委員会事務局 10件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
子どもが通う区立小学校のプールのシャワー水温が低く授業を嫌がっているため、常温に出来ないか。	区立小学校のプールのシャワーは水道水をそのまま使用しており、準備運動等で体を温めてからシャワーを浴びる等、身体への負担に配慮しているほか、ラッシュガードの着用も可能である。また、水圧によって体感温度に差が生じることから、特に外気温の低い日等は水圧を弱くする等、事故の無い運営に努める。	教育施設課
小中学校の給食費を所得制限なく無償化してくれて感謝する。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	学務課
中学校で使用しているタブレット端末のネット環境が悪く使いにくい。新しい機種にしてほしい。	区内の小中学校に配備しているタブレットPCは、令和6年9月に新機種に入れ替え、ソフトウェアのバージョンアップを行う。ネットワークは、令和4年9月に予定している教育ネットワークシステムの更改に合わせて、通信状態を改善する予定である。	学務課
小学校の給食への昆虫食の導入時期と、導入される場合学校から連絡があるか、アレルギー対策はどのようにすればよいか知りたい。	現在、区の小中学校の給食では昆虫の粉末を使用している学校はなく、導入する予定もない。食物アレルギーの対応については、アレルギーの原因食品を除去した給食を児童生徒に提供しており、学校に相談の上、医師の診断による学校生活管理指導表等を提出いただき、対応することとなる。	学務課
卒業式で保護者や来賓にマスクの着用を強要しないでほしい。令和5年4月からは自由判断にする旨を記載した通知を発出してほしい。	学校の感染症対策は国からの通知に基づいて対応しており、卒業式では児童・生徒はマスクを外すことを基本とし、来賓・保護者にはマスク着用を求めることとされている。令和5年4月以降の対応については決まり次第お知らせする。	学務課

区民の声要旨	回答要旨	所管課
<p>中学校の水泳の授業を、男女別にしてほしい。</p>	<p>水泳指導は、区内全ての中学校で実施しており、実施にあたっては、各中学校が総合的に判断している。令和3年度は密を避けるため男女別で実施したが、十分な時間数を確保できなかったため、令和4年度は安全面を確保しながら水泳の学習を確実に行えるよう、男女同一時間で実施する。水泳指導の形態については、今後も文部科学省の通知や他地区の実施状況を参考にしながら検討していく。</p>	<p>指導室</p>
<p>他区ではランドセルではなくリュックでの登校が認められているが、荒川区ではどうか。</p>	<p>区立学校では、原則、ランドセルでの登校を各家庭にお願いしており、ランドセルの破損や怪我等の理由により、リュック等での登校を希望する場合、個別に対応しているので、学校に直接相談してほしい。</p>	<p>教育センター</p>
<p>以前のようなプラネタリウムのある施設を造ってほしい。</p>	<p>現時点でプラネタリウム館を建設する予定はないが、ゆいの森あらかわにおいて、小学校4年生を対象に「あらかわ環境・星空教室」を実施し、子どもたちの理科的な知識や興味、関心を高めるための教育に取り組んでおり、今後も各校とも連携を図りながら更なる充実を図っていく。</p>	<p>教育センター</p>
<p>抽選による図書館での学習講座について、学校の図書時間を活用して、落選者にも平等に受講出来るようにしてほしい。</p>	<p>コロナ禍により図書館の収容人数が制限され、昨年度は特に倍率が高かったが、今年度は1回の定員枠を増やし、開催日数を3日間から4日間に増やすなど、多くの方が受講できるよう対応する。また、各学校に講座で使用する資料を配布し、同様の講座が行えるよう活用に向けた周知を図る。</p>	<p>教育センター</p>

区民の声要旨	回答要旨	所管課
区立小に通う子どもが完全不登校になっている。文科省が教育振興基本計画を策定し、5年後までに不登校特例校をすべての都道府県・政令指定都市に設置すると知った。区も特例校が設置されるはずであるが、5年ではなくもっと早い設置はできないか。	不登校児童生徒に対する支援は重要な教育課題であると認識しており、荒川区を含めた東京23区は政令指定都市ではなく、教育振興基本計画に基づく不登校特例校の設置対象とはなっていないものの、教育振興基本計画の方針に沿って進められる不登校特例校設置に向けた具体的な方策の区市町村への波及効果等について注視しているところである。	教育センター

### 議会事務局 1件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
夫婦別姓を希望しており婚姻届けを提出していないため、同居するパートナーの勤務先の住宅手当を受給できない。区議会として選択的夫婦別姓についての意見書を採択してもらうには、どうしたらよいか。	選択的夫婦別姓に係る意見書は、令和4年10月12日の9月会議終了の段階で荒川区議会から提出されていない。議会への要望は、請願や陳情を提出していただく方法がある。	議会事務局

### 選挙管理委員会事務局 1件

区民の声要旨	回答要旨	所管課
期日前投票について、資料を用いて親切丁寧に対応してくれ、感謝する。	感謝の声であり、回答を希望していないため、担当課で参考意見として区政運営に活用した。	選挙管理委員会事務局

## 2 あらかわ・Eモニター

区では、平成17年度よりあらかわ・Eモニター制度を実施しています。

あらかわ・Eモニターは、インターネットを使用したモニター制度で、毎年度公募により年代別・地域別などを考慮して選任しており、アンケート調査への回答、専用掲示板を通じて区政全般についての意見などの投稿をお願いしています。

### (1) 令和4年度あらかわ・Eモニターの属性

地域	総計 (人)	年代別								平均年齢 (歳)
		10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	
南千住	18	0	1	3	5	4	1	3	1	51.9
荒川	15	1	3	3	4	2	1	1	0	41.6
町屋	15	0	0	3	4	2	4	2	0	52.5
東尾久	14	0	2	4	1	4	2	1	0	47.4
西尾久	10	0	0	1	3	2	4	0	0	52.7
東日暮里	6	0	1	2	1	0	1	0	1	49.3
西日暮里	14	0	0	4	3	3	2	2	0	49.7
合計	92	1	7	20	21	17	15	9	2	49.2

### (2) あらかわ・Eモニターアンケート調査

#### ア アンケート調査実施状況

回	調査期間	テーマ	回収数
1	令和4年7月22日～8月12日	パラスポーツに係る 意識調査	80
2	令和4年11月1日～11月21日	「ながらスマホ」に関する 意識調査	72
3	令和5年1月12日～2月1日	職員対応・接遇	67

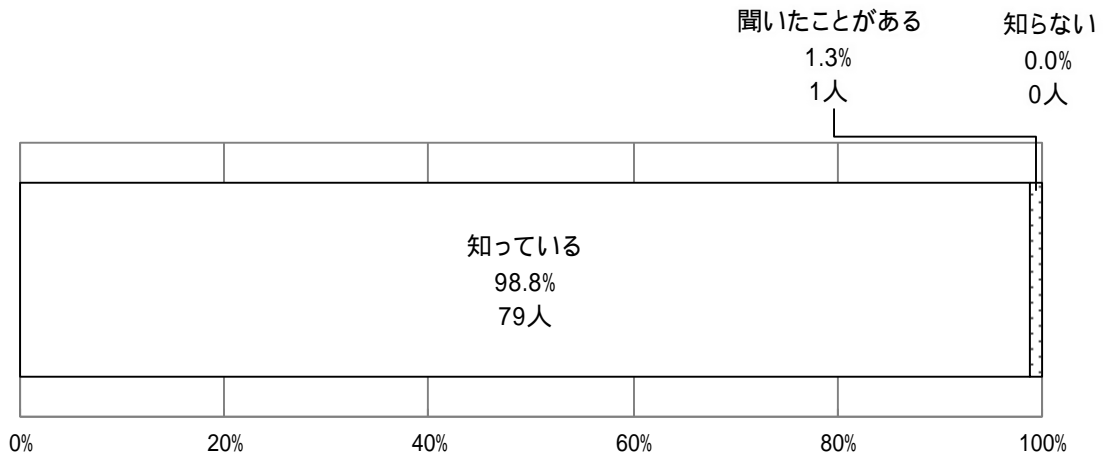
#### イ 調査結果の概要

- ・「n」は、その設問の回答者数を表しています。
- ・小数点第2位を四捨五入したため、回答率を合計しても100%にならないものもあります。
- ・自由記入欄の御意見については、一部掲載することが不適切なものを除き、掲載しました。

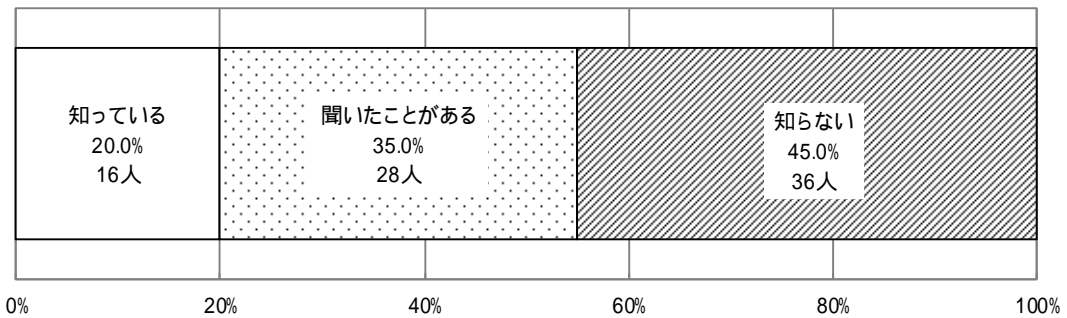
**パラスポーツに係る意識調査について**

区では、パラスポーツ(障がい者スポーツ)を推進し、スポーツによる区民の健康づくり・地域の活性化を図るために、様々な事業を実施しています、今後のパラスポーツ事業の検討にあたり参考資料とするため、東京 2020 パラリンピック開催後のパラスポーツに関する皆様のご意見を伺います。

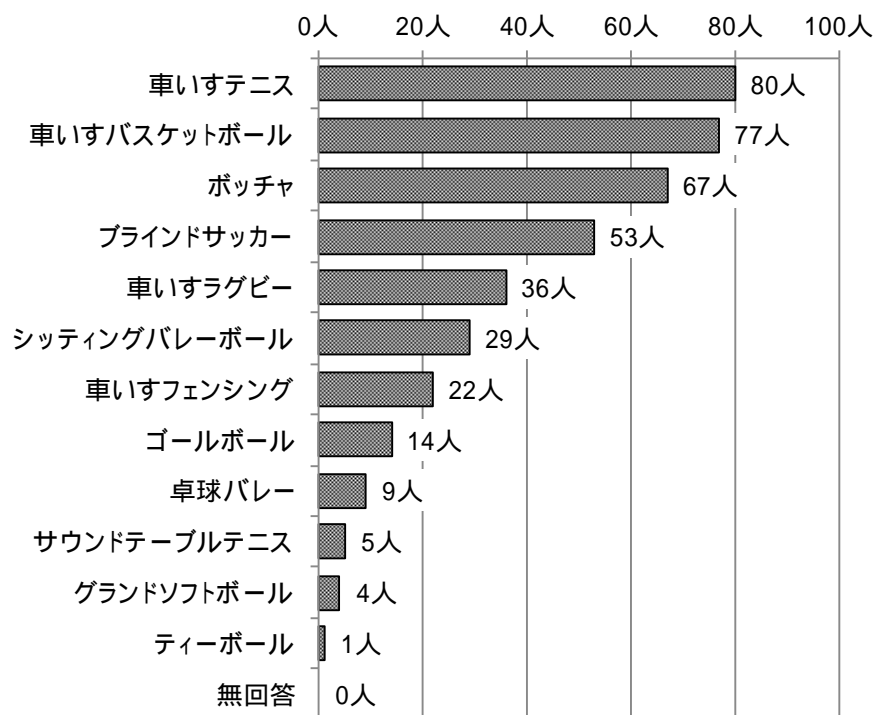
**問1 パラリンピックを知っていますか。n=80**



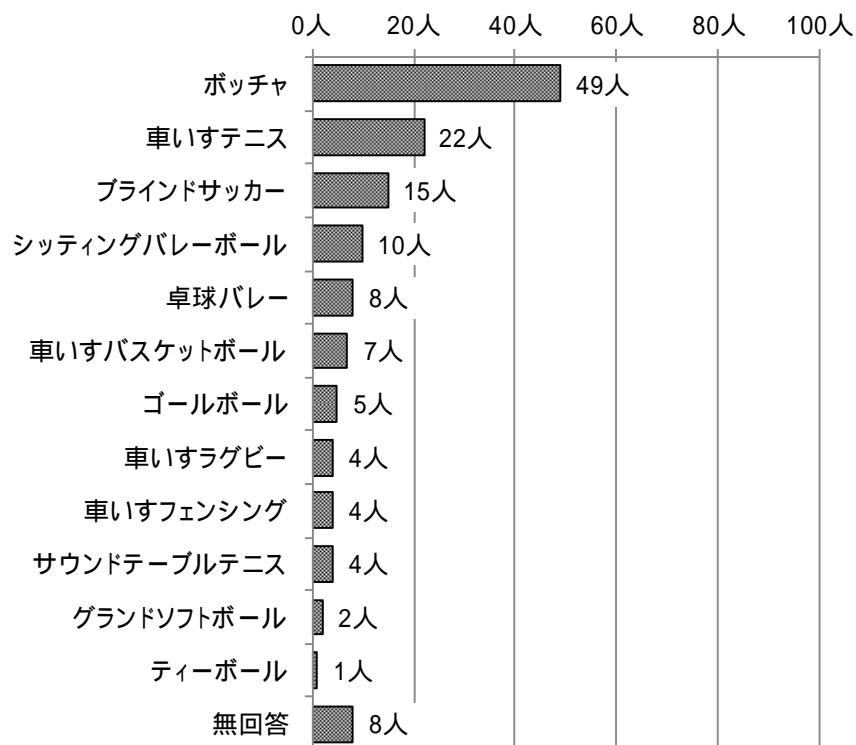
**問2 デフリンピックを知っていますか。n=80**



**問3 下記のパラスポーツ（障がい者スポーツ）のうち、知っているものを教えてください。（複数選択可） n=80**



**問4 下記のパラスポーツ（障がい者スポーツ）のうち、体験したいものを教えてください。（複数選択可） n=80**



**問5 障がい者と健常者が、ともにスポーツを楽しみ、スポーツを通じて交流するためには、  
どのようなことが必要だと思いますか。(自由記入) 主な意見の抜粋**

**区施設・イベント等に関する意見について**

- ・ 行政の旗振りが重要だと思います。(60代)
- ・ 幅広い世代への通知、インターネットを使って申し込みやすくすること、受け入れ枠の増加。(30代)
- ・ 障がい者スポーツ選手の講演会やスポーツを通じた交流会を開催することで、交流の機会と場所を設けることが大切だと思います。また、公共施設に障がい者スポーツを特集したボードなどを設置したり、障がい者スポーツに使う道具を触れて見れるような展示をすることで、多くの人に障がい者スポーツに対する関心や興味を持ってもらえるかもしれません。(10代)

**パラスポーツを知る・体験することに関する意見について**

- ・ まずは健常者がパラスポーツに興味・関心を持つことだと思います。オリンピックは大々的にテレビ中継しますが、パラは表というより裏側で行われているイメージがします。なので意識しないと観戦しない・・・という人も多いのではないのでしょうか。私もそうですが、テレビでたまたまパラを見たときに、選手の活気と迫力に感動をしました。もっともっと一般の人に見てもらおう機会を作り、そして興味を持ってもらう。そうすれば「一緒にやってみたい」という人も増えるのではないのでしょうか。(40代)
- ・ どんな種目があるか、どんなスポーツなのかをもっと広報等で周知したほうが良いと思います。(70代)
- ・ 前からパラスポーツと言う名前は知っていましたが、実際の競技内容までは知りませんでした。今年のパラリンピックを見ることにより、スポーツに興味を持つとともに自分でも体験したいと思うようになりました。障がい者と健常者が一緒に参加出来るイベントが増えることが交流の大きなきっかけになると思います。(60代)
- ・ まずは観戦、そして体験することが大切だと思います。(20代)

**障がいに対する理解・考え方について**

- ・ 健常者が障がいのある人の障がいを理解すること。障がいの理解とは、単に身体上の特徴や症状だけでなく、その障がいによって、日常生活やスポーツをする際に、どのような制約(困りごと)があるのか、彼らは、その障がいを乗り越えるために、日ごろどのような自身の努力や支援を受けているかについて理解することです。(60代)
- ・ 見えない人にも弱視と中途失明など見えなくなった範囲も経緯も様々。スポーツ交流をする前に少しでもその不安な状況を理解する機会を持ってからスポーツ交流をすることが必要では？(不明)



- ・ お互い（特に健常者）が相手の障がいだったりできないところを理解して補い、協力出来るような意識と体制が必要だと思います。（30代）

#### 障がい者との接し方・交流について

- ・ 障がい者、健常者の違いがない競技に触れることが良いと考えます。ポッチャが一番の好事例と考えます。（車いすテニスなども良いのですが、健常者が車いすに乗るインセンティブがない。）学校の体育の授業にポッチャを取り入れるなどはいかがでしょう。そして、運動会にも取り入れる！加えて、それに連動させて地域活動で大会を開くなどすれば、裾野人口が増え、交流が増えると考えます。（40代）
- ・ 一緒に楽しめる機会を増やす。（80代）
- ・ 普段から、障がい者、健常者、年少者、高齢者の別を作らず、やりたい人が自由に参加できる楽しみな交流（真剣にタイムや点数を競う競技ではなく）の場が、「普通」にあること。参加者の属性によって分ける必要がどうしてもある時以外は、ごちゃ混ぜで良いと思う。そういう場で、力加減、相手を思いやる気持ち、障がいへの理解、障がいのある人が自然な形で助力を得る方法などを身につけていける。障がい者と健常者の交流を、特別な場にしないことが何より大事、と思う。（50代）

#### 幼少期からの障がい者とのふれあいについて

- ・ 互いに交流する機会を増やすことが大切だと思います。まずは幼稚園保育園からはじめ、小中高、そして大人へ。小さなころから互いに触れ合う機会を増やし、一緒に何かに取り組むことが当たり前の中になればよいと思います。（40代）
- ・ 小学生の頃から学校同士や区のイベント等でお互いにスポーツ交流できる機会を積極的に作る事ができるといいなと感じます。障がい者と健常者が触れ合う機会を幼い頃から当たり前で作ることができていると、その感覚で共に成長していくので、スポーツを含め共に生きていく感覚や社会を創りやすいのではないかと思います。私自身が成人してからそもそもスポーツとは離れてしまっているため、幼い頃から取り組みができると、きっと経験値や価値観や感覚や認知も異なるのではないかと思います。（40代）

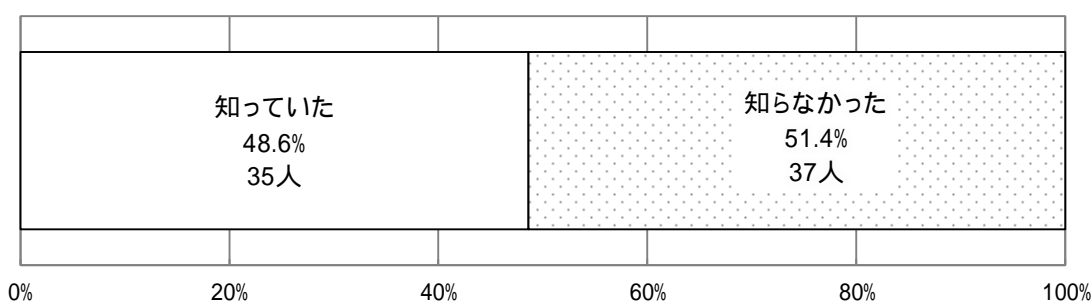
#### その他

- ・ 「共生」とか「相互理解」とか、そういった目的意識はもちろん大切なのですが、そればかりだと「きれいごと」のようで説教くさく感じてしまい、一部の元々意識の高い区民以外は取っ付きにくく感じるはずです。むしろ「健常者がやっても楽しい」「ビジネスチャンスになる」といった、健常者の日常生活そのものをより豊かにしてくれるような具体的な言葉で発信する方が、多くの人に興味を持ってもらいやすくなると思います。（20代）

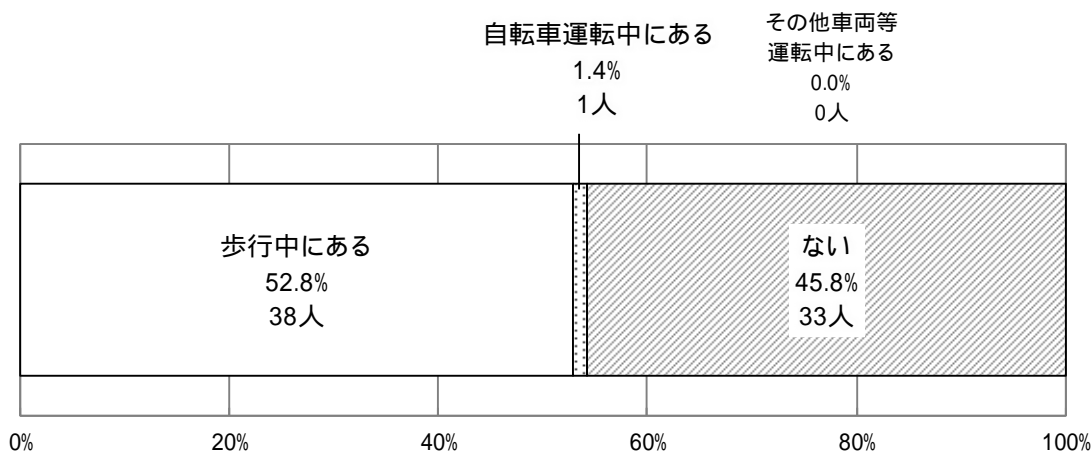
**「ながらスマホ」に関する意識調査について**

「ながらスマホ」は交通事故や接触事故等に繋がる大変危険な行為であることから、荒川区では、スマートフォン等の画面を注視しながら歩行することの禁止などを含む、「(通称)荒川区ながらスマホ防止条例」を令和3年1月施行するなど、「ながらスマホ」をなくすために力をいれているところです。しかし、未だに「ながらスマホ」はなくなり、ぶつかられそうになったといった、多くの苦情を頂戴する状況にあります。本調査は、「ながらスマホ」の実態を把握し、より効果的な啓発方法等を実施するための基礎資料とさせていただくためのものです。

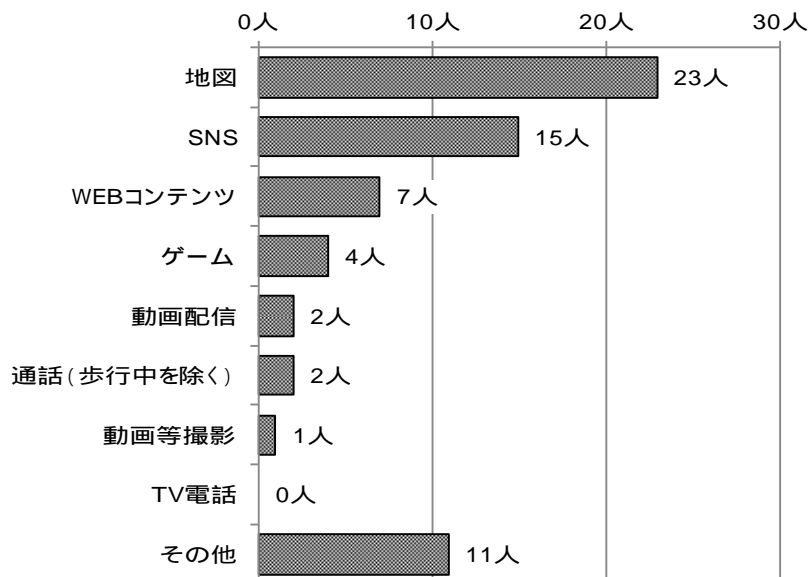
**問1 スマートフォン等の画面を注視しながら歩行することの禁止などを含む、「(通称)荒川区ながらスマホ防止条例」が令和3年1月から施行されています。こうした条例があることをご存知でしたか。(必須) n=72**



**問2 ここ1週間のうち、「ながらスマホ」をしたことがありますか。(複数選択可)(必須)**  
**ここでの「ながらスマホ」には、携帯電話以外に、タブレット端末、ゲーム機、カメラ等の画面を注視することを含みます。なお、歩行中の通話は法令で禁止されてはいませんので、ここで選択の必要はありません。 n=72**



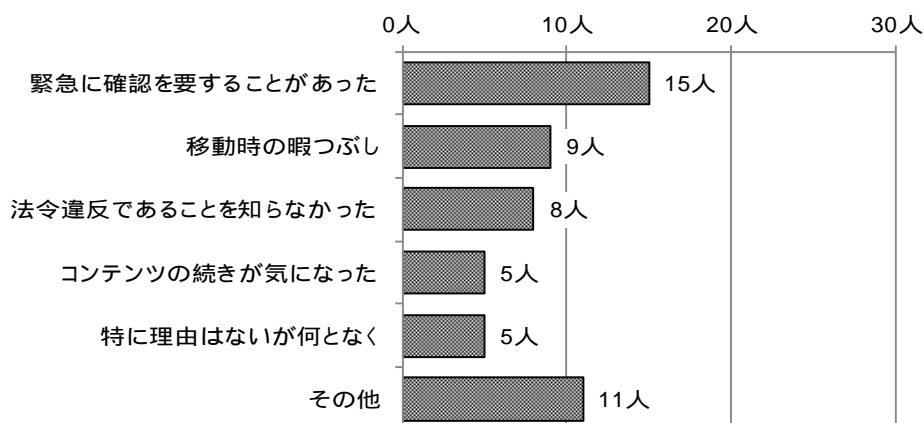
**問3 問2で、「1.歩行中にある」、「2.自転車運転中にある」、「3.その他車両等運転中にある」のいずれかを回答された方にお尋ねします。その際何を見て(して)いましたか。(複数選択可) n=39**



**【その他】**

- ・ 音楽アプリの操作
- ・ 予定、行先、時間等の確認
- ・ メッセージの送受信 など

**問4 問2で、「1.歩行中にある」、「2.自転車運転中にある」、「3.その他車両等運転中にある」のいずれかを回答された方にお尋ねします。その理由を教えてください。(複数選択可) n=39**

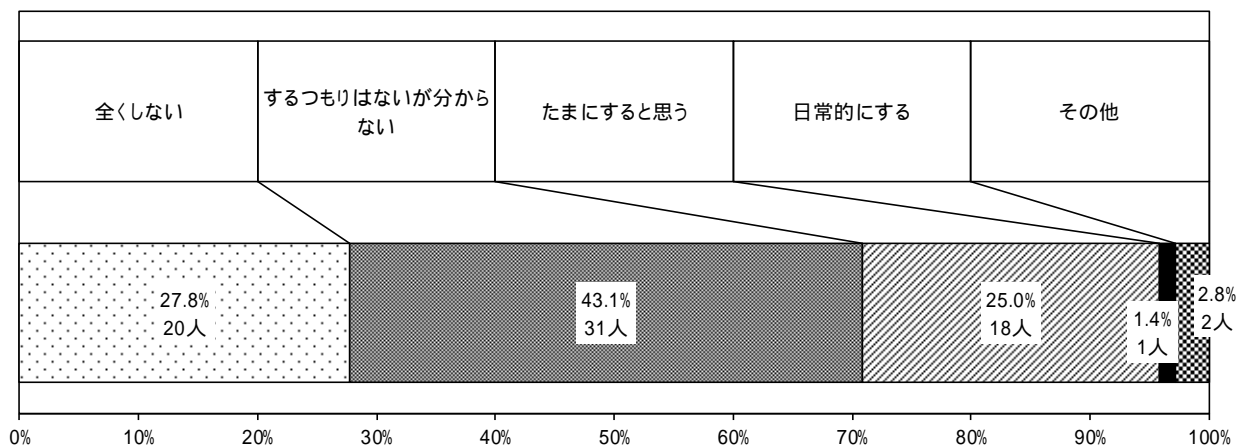


**【その他】**

- ・ 行先・道案内の確認のため
- ・ 歩行中は数秒なら大丈夫と思っている
- ・ 業務の都合のため など

**問5 すべての方にお伺いします。あなたは、今後「ながらスマホ」をしますか。(必須)**

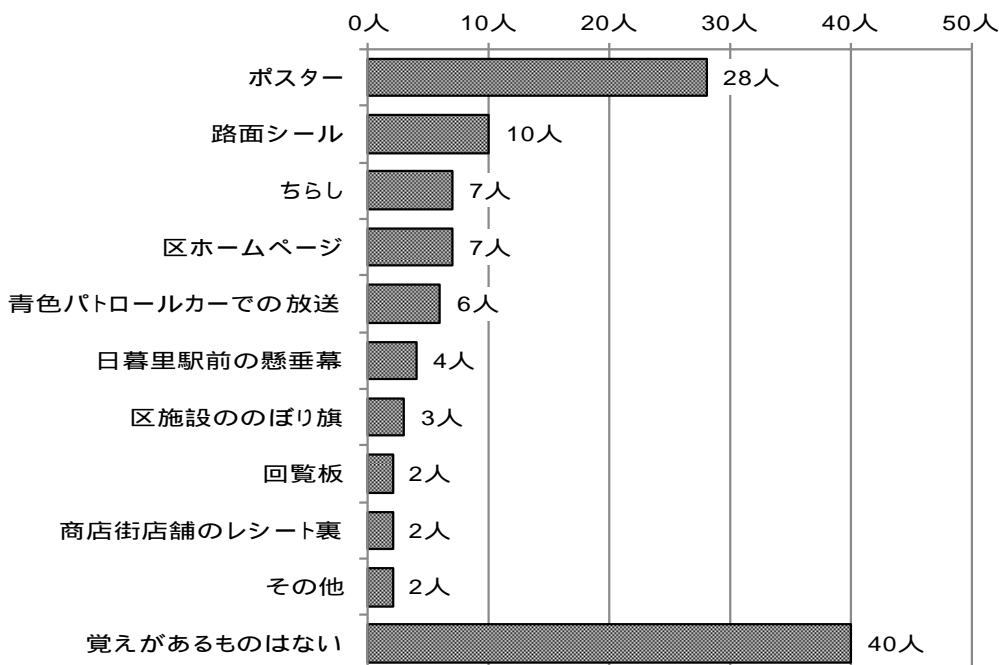
n=72



**【その他】**

- ・ 邪魔にならない所で止まって操作する
- ・ 操作する場合があります(緊急性の高い場合、業務の都合等) など

**問6 区では様々な手段により、「ながらスマホ」防止のための啓発を行っています。次の啓発手段のうち、実際に見た(聞いた)覚えのあるものがあれば、教えてください。(複数選択可)(必須) n=72**



**【その他】**

- ・ 荒川区行政ナビ
- ・ ながらスマホは危険なため、啓蒙活動をしてほしい

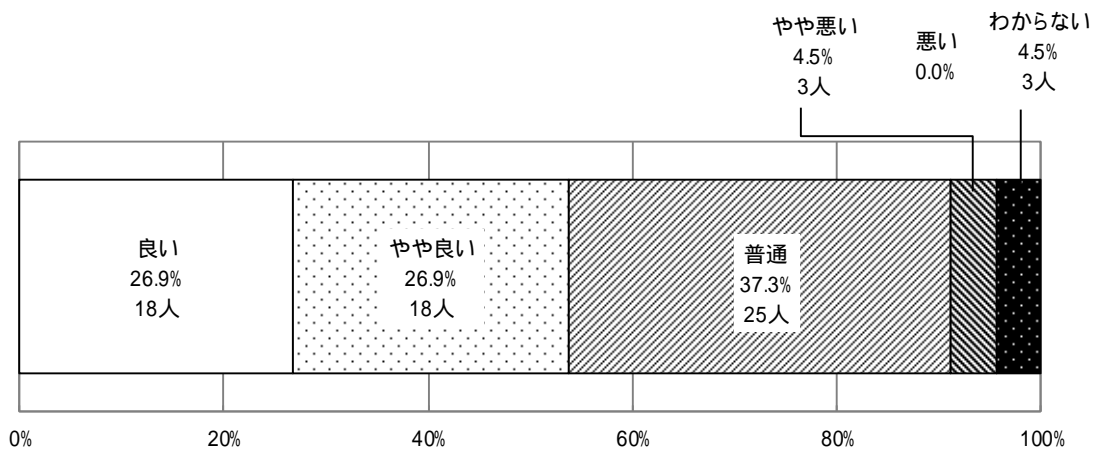
(ウ) 第3回あらかわ・Eモニターアンケート 回答数 67

職員対応・接遇について

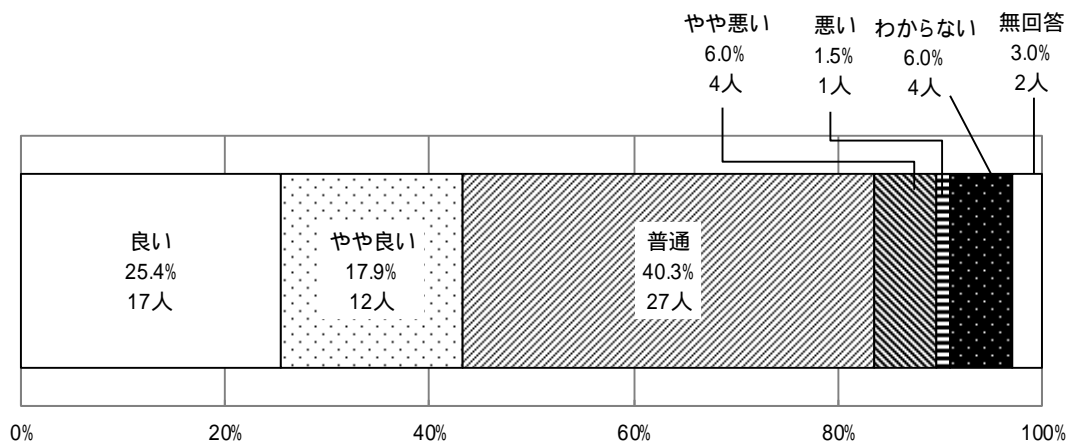
荒川区では、区民の皆さまに親しまれ、満足いただける職員対応・接遇マナーの向上を目指しております。そのため、皆さまから見た職員への印象等を把握し、より良い職員対応を目指して改善していくとともに、今後の職員の人材育成を適正に行うため、今回、アンケート調査を実施いたします。

問1 区役所など区施設において、職員の窓口等での対応について印象はいかがですか。

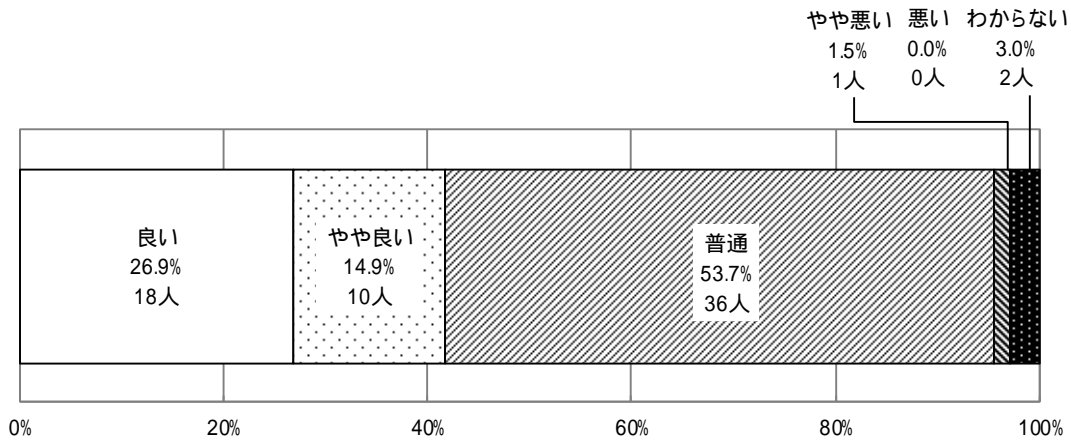
n=67



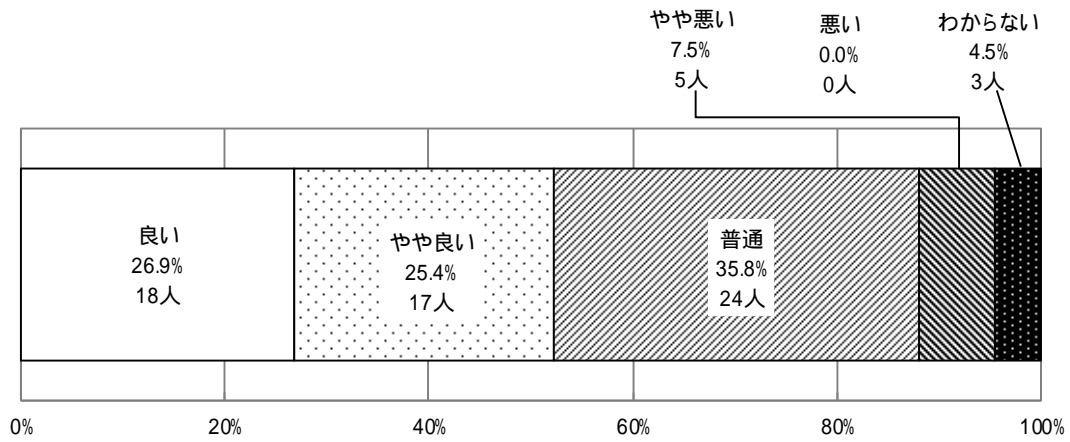
問2-1 窓口等での、職員からの声かけ・あいさつはいかがですか。n=67



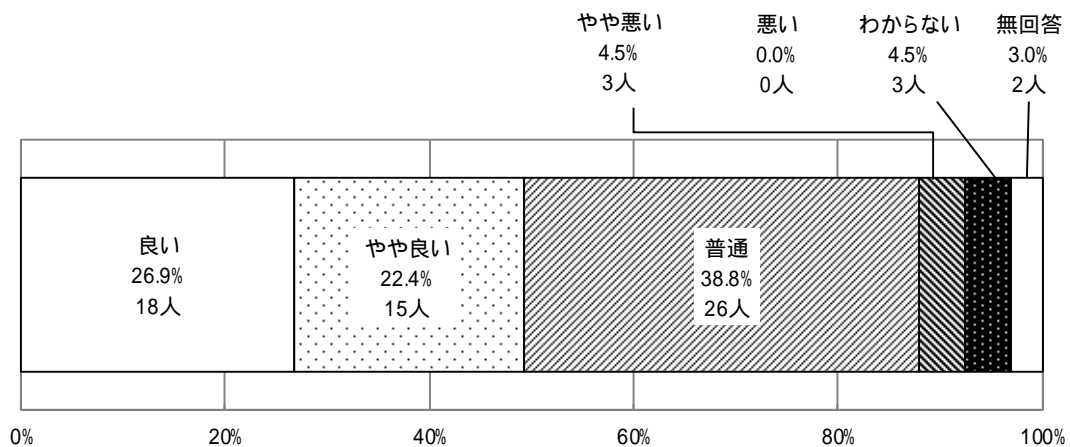
**問 2-2 窓口等での、職員の身だしなみ・服装はいかがですか。n=67**



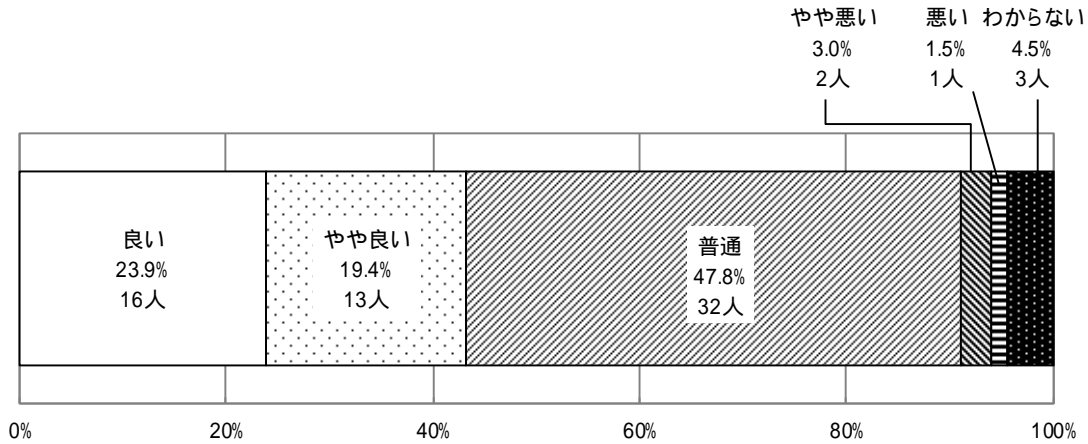
**問 2-3 窓口等での、職員の話す姿勢・態度はいかがですか。n=67**



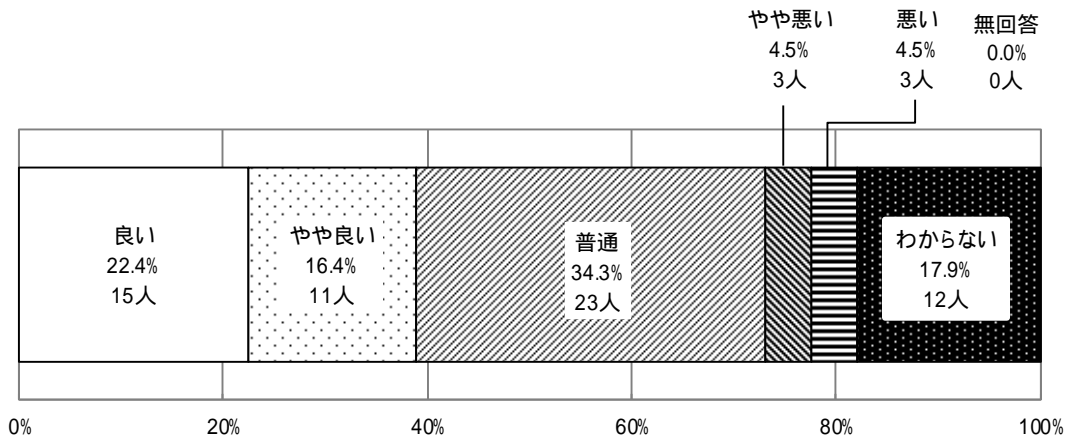
**問 2-4 窓口等での、職員の言葉づかいはいかがですか。n=67**



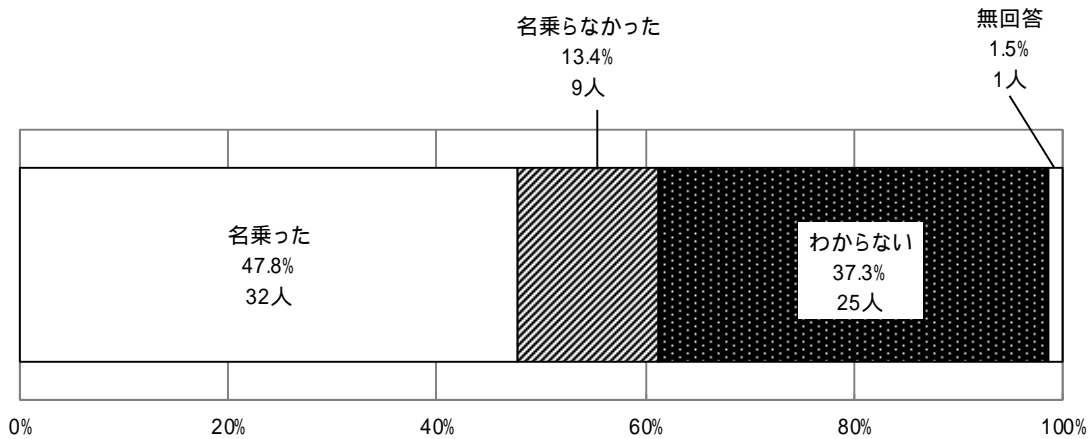
**問 2-5 窓口等での、職員の説明のわかりやすさはいかがですか。n=67**



**問 3 職員の電話応対について印象はいかがですか。n=67**

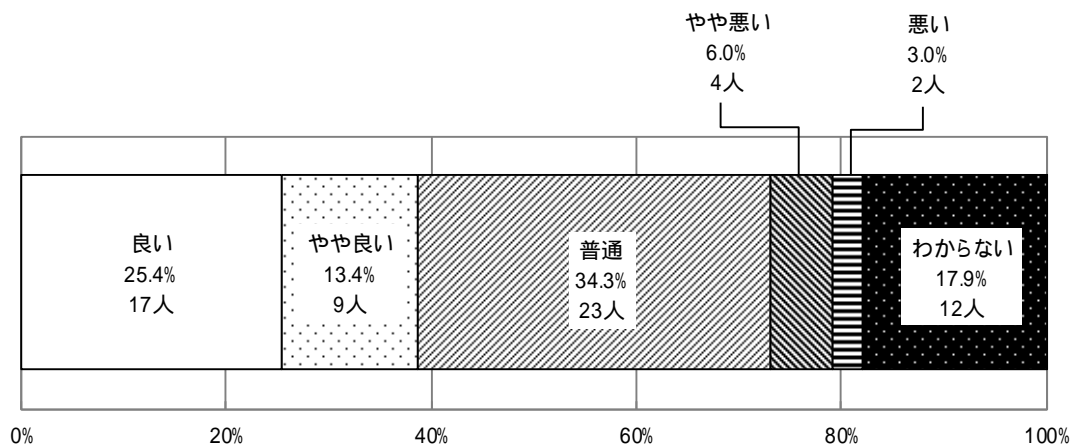


**問 4-1 電話応対について、職員は所属と名前を名乗りますか。n=67**

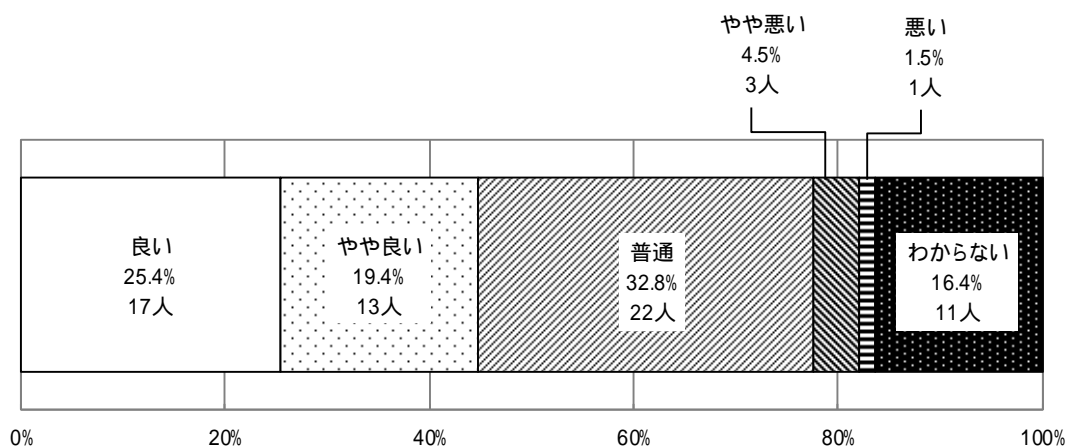


問 4-2 電話応対での、職員の電話マナー(あいさつ、先に切らない等)はいかがですか。

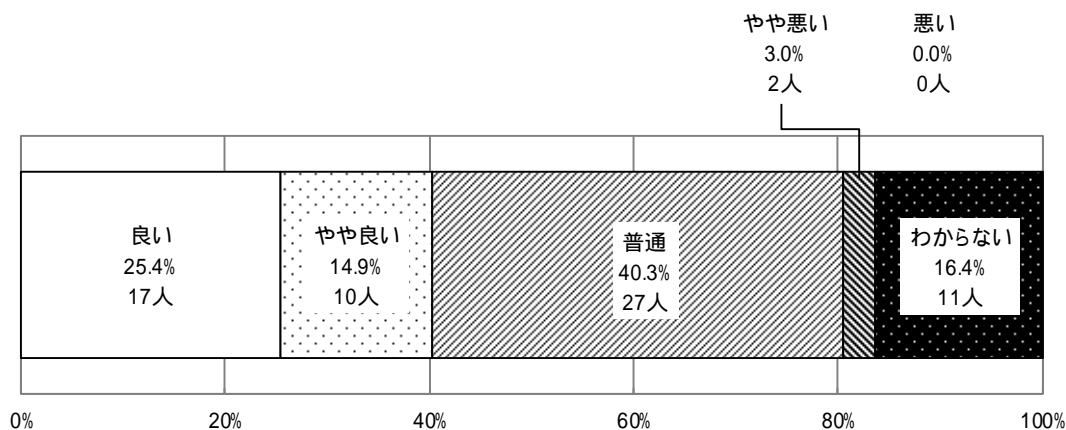
n=67



問 4-3 電話応対での、職員の話す姿勢はいかがですか。n=67

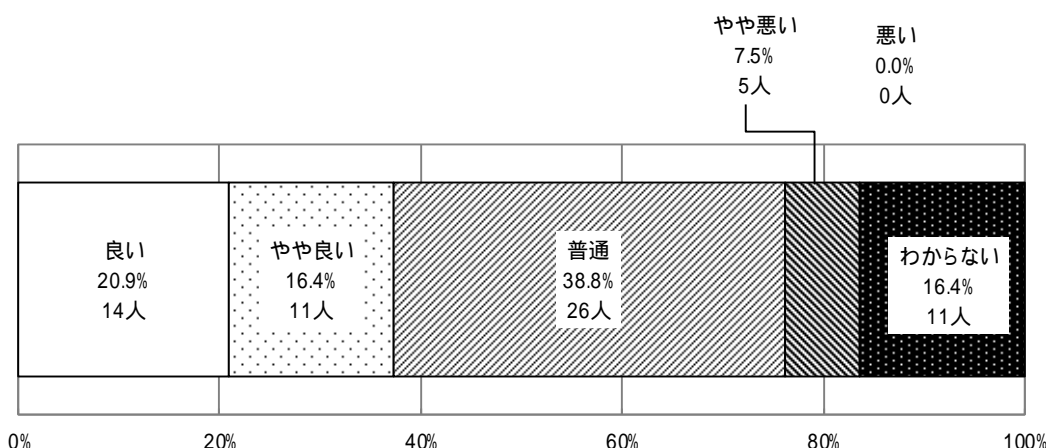


問 4-4 電話応対での、職員の言葉づかいはいかがですか。n=67





問 4-5 電話対応での、職員の説明のわかりやすさはいかがですか。n=67



問 5 職員対応・接遇について、ご意見等ございましたら記入ください。(自由記入)

主な意見の抜粋

良い

- ・ 丁寧な対応を心掛けている事が接しているだけで伝わります。契約社員やパートタイムの方は多少の経験不足(知識不足)を感じる事も有りますが誠意の有る対応を感じます。(50代)
- ・ 息子が自然まるかじり体験塾に参加させていただいたとき、いろいろ問い合わせさせていただいたときも丁寧に対応頂きました。(40代)
- ・ 電話対応は良いです。窓口対応は昔のお役所に比べれば良くなっていますが、顧客対応としては普通レベルだと思います。(60代)
- ・ 職員の皆様は、言葉遣いも対応も丁寧で良いと思います。(70代)

良くない

- ・ 電話の音が、聞き取れないくらいとても小さい時がある。(60代)
- ・ 窓口に行って手続をしたとき、ちょうど昼休みだったためか、机で突っ伏して寝ている職員の方がいらっしゃいました。昼休みなので過ごしかたは自由といえば自由なのですが、普通の会社ではお客さんの目前で寝たりはしません。窓口の目の前だったので、あまりいい印象はありませんでした。休憩室とか、仮眠室などでお休みされるとよいと思います。(40代)
- ・ 総じて、やっている感満載。人が対応する意味があるのか？ A I 対応でも良い感じ。(不明)

## 要望

- ・ 住民サービスをしっかりされている、という印象を持っております。行政に関する事項は慣れていないと複雑であるため、説明が難しい面があるでしょうから、簡潔丁寧に説明することについて常にブラッシュアップをお願いいたします。(40代)
- ・ 一般的に全般的に良いと思います。通常業務においても、メールの問い合わせにも迅速に丁寧に回答してくれました。良いは当たり前ですので、更に区民に対しての区民満足のサービスとは何か?をABC研修等で勉強してもらいたい。評価は上司がやるべきではなく、本来は区民が評価すべきもの。評価と判定は違うということだと思います。(70代)
- ・ 基本的には、若手の職員や管理職の方はマニュアル的ではありますが、丁寧な言葉づかいで、こちらの意向を考えながら対応されていると思われませんが、一部のベテラン職員には、ぞんざいなものの言い方や区民を見下しているような印象を感じることがあります。また対応に、むらのある職員もいらっしゃいます。(なれなれしく話しかけてきたり、急によそよそしくお役所風を吹かしたりされて、対応に戸惑ったことがありました。)普通と回答したのは、全体的には、プラス、マイナス面を合計して普通としています。また、接遇的にはできていても、その方の職務に関しての習熟度が低かったり、職務に関する知識の乏しい職員がおられ、これ以上申し上げても無駄と思うこともありました。対応や接遇は、行政人として職務に対する十分な知識や対処能力があって初めて、成り立つと思います。中身のある人材育成を望みます。(60代)

## 場合による

- ・ 経営支援課の対応がとても良かったです。他の課の方は印象にないので普通にしました。窓口に行っても何の反応もしないおじいさん達は何をされているのでしょうか、自分の仕事以外は気にも留めない方も多々いるのでそういう職員は感じが悪いなと思いました。服装はきれいにしている方とそうでない方といるのでウインドブレーカーを統一で着るとかしてもいいかと思います。(40代)
- ・ 職員の個々によってすごく丁寧な方もいれば、本当残念な方もいて、人による差が大きいと思います。(30代)
- ・ 職員の差がある。結局は、人による。(40代)

## その他

- ・ 訪問・電話していないのでわからない。(70代)
- ・ 区役所の電話受付がどの部署も同じ電話番号で、複数回やり取りや頻繁に問い合わせた時に毎回担当部署への取次を頼む際、用件を2回も言わなければいけないのが煩わしく、また区役所の人的コストを無駄にしているのではないかと思う。電話交換手係の対応には不満は無いが、問い合わせの多い部署には直通ダイヤルで繋がれるようにしてほしい。(30代)

- ・ 今回の質問に対応できなくて申し訳ありません。しかしながら、勤労と納税をし、転出も転入もしない区民は、ほとんど区役所に行く用事がありません。区役所の門をくぐるのは、何らかの問題がある人がその扉を叩く気がします。今回の設問そのものに意味がないです。モニターに聞く前に、区民の声が届く仕組みができているのか？行政の電子化が進むことで困難なことはないかなど市井の人間だからこそ伝えたい、伝えられる思いはあると思います。設問設定については、ご一考願いたいです。(50代)
- ・ こういうアンケートはいつも対面や電話など職員個人の対応状況を聞いてばかりいるが、申込/問い合わせなど24時間可能な電子申請についても今のままでよいか聞くべきではないかと思う。電子申請の場合、粗大ごみなどは申請内容と注意事項をメールで送るなどよくできているが、区役所各部署主催イベントなどの電子申請は内容がまちまちで、特に連絡先メールアドレスの記入欄が無かったり、確認のための申込内容の返信がなかったり、抽選などの場合は受付締め切り後いつまでに連絡するのかの記載が無かったりなど、統一がとれていない。電子申請には必ず自動的に内容と注意点を送り返すことを必須とするなど、区全体として監視、サービス向上を検討してほしい。(70代)

(3) あらかわ・Eモニター掲示板に投稿された主な意見要旨(一部抜粋)

掲示板のテーマ	設置期間	投稿数
フリーテーマ	令和4年5月19日～令和5年3月31日	565

1 あらかわ遊園

投稿要旨	<p>あらかわ遊園へリニューアル初日に行った。初日だったので仕方がないと思うが、スタッフの方に質問した時、場所の案内や機械の操作に慣れていない人が多く、スタッフ同士で聞き合う場面が多かった。オープン前に園内の場所や機械の操作方法など、事前に予習してほしかった。</p>
	<p>[他のモニターからの投稿]</p> <p>リニューアルオープンしてから料金設定が上がり過ぎて気軽に子どもを連れて行く場所ではなくなった。遊ぶ遊具などが増え、魅力的な遊園地になったとは思いますが、荒川区民割引などをぜひ設定するべきかと思う。</p> <p>スタッフが快い対応をしていただき、とても気持ちよく利用できた。早速改善されたのかもしれない。料金設定は、前より高くなったのは事実だが施設の品質を考えると、むしろ安いかもしれない。</p> <p>年間パスポートが販売開始となり嬉しい。自宅からも保育園からも近いのでこれからはどんどん利用したい。</p>

2 ながらスマホ防止条例

投稿要旨	<p>荒川区のながらスマホ防止条例が、テレビのニュース番組で取り上げられていて知った。ながらスマホは危険なので広く周知してほしい。</p>
	<p>[他のモニターからの投稿]</p> <p>主要駅での啓発活動や区報への掲載をどんどんやって、条例で定められていることを周知して欲しい。</p> <p>条例ができたのは知っていたが、罰則規定もなく守られていないのが実態のような気がする。いくら啓発したところで、どこまで効力があるのか疑問だ。</p>

3 給食費の無償化

投稿要旨	<p>給食費の無償化の取り組みは、素晴らしいと思う。ただ、他の無償化した自治体では今までより給食費の予算が減ってしまい、質が下がった等の話も聞くので、予算は減らさずに無償化してほしい。</p>
	<p>[他のモニターからの投稿]</p> <p>区立幼稚園の給食の提供もされると聞いた。早い段階で決定され、素晴らしいと思う。給食費の無償化よりも、公教育の質を高めて貧富の差関係なく高品質の教育を受けられるような環境を作ることが優先度の高い課題ではないか。</p>

#### 4 キャッシュレス決済

投稿要旨	<p>普段は現金を持ち歩かず電子マネーなどで決済をしているが、商店街でちょっと買い物をしたい時などは現金のみの店舗が多いため買いたくても買えないことがある。商店街の機会損失防止のためにもキャッシュレス決済の導入についてサポートする制度があればと感じている。</p>
	<p>[他のモニターからの投稿]</p> <p>現金にくらべ、キャッシュレスは手数料という形で店舗側に負担がかかるので、個人経営のお店にはなかなか難しい面もある。区の制度として導入するのであれば、店舗側へのメリットだけではなく、区全体へのメリットが必要だと思う。まずは行政サービスのキャッシュレス化から導入、その後、各商店街や店舗への導入に向けて動いて下さることに期待する。</p> <p>地方の自治体などが進めている「地域電子通貨」を導入してはどうか。区内での利用が促進されるので小売店にも良い影響があると思う。</p>

#### 5 道路上の私物

投稿要旨	<p>荒川区に住んで、一番がっかりしたことが、道路に堂々と私物（自転車、植木鉢、商店の棚や看板など）を置く家が多いこと。景観にも良くないし、バリアフリーにも良くない。ぜひ規制や指導強化をお願いしたい。</p>
	<p>[他のモニターからの投稿]</p> <p>私道ならまだしも公道にも関わらず平気で私物を置いているのを多く見かける。近くの商店では商品陳列棚を常時歩道上に置いている状態のため、いちいち避けて通る必要があり危険である。放置自転車については定期的に人員を割いて警告しているようなので、その一環で道路上の商品棚や植木等にも張り紙をするのはどうか。</p> <p>かばうわけではないが、道路に私物を置いているのは、セットバックされたお宅に多く見受けられると思う。元は自宅だった等、理由があるのだと思う。</p>

#### 6 各種申請の電子化

投稿要旨	<p>省エネ家電助成事業に申請した。大変助かるありがたい事業だと思うが、郵送で申請したため、現在審査されているのか、そもそも郵便が届いているのかもわからないため、少し不安がある。申請自体を電子化すれば申請の状況もわかるし、効率の良い運営に繋がらないだろうか。少しずつでも申請手続きの電子化が進んでいけば良いと思う。</p>
	<p>[他のモニターからの投稿]</p> <p>あらかわ遊園スポーツハウスの水泳教室の募集が、電子申請でできるようになり、手続きしやすくとても助かる。引き続き、順次対応していただくとありがたい。</p> <p>区報に「医療費等通知書」が送られてくる旨記載があるが、スマホでマイナポータルからも医療費の情報が見ることができる。区報に合わせてこの点も記載すれば確定申告の準備が容易になるのではないかと。</p>

---

## 3 庁舎見学

---

区立小学校の社会科見学の一環として、区役所の仕事に関心を深めてもらうことを目的に、区役所庁舎と区議会議場の案内と解説を行いました。

### ・庁舎見学実施状況

	見学月日	学 校 名	児童数
1	6月3日	赤土小学校	92人
2	6月6日	第三峡田小学校	30人
3	6月7日	第四峡田小学校	62人
4	6月9日	第七峡田小学校	59人
5	6月14日	第二瑞光小学校	39人
6	6月17日	第六瑞光小学校	22人
7	6月27日	尾久小学校	71人
8	7月1日	汐入東小学校	97人
9	7月5日	大門小学校	66人
10	9月21日	第三瑞光小学校	103人
11	11月4日	ひぐらし小学校	93人
12	11月21日	汐入小学校	133人
13	11月22日	尾久西小学校	69人
14	11月30日	第六日暮里小学校	27人
15	12月22日	第一日暮里小学校	33人
16	1月25日	峡田小学校	71人
合計			1,067人

## 4 世論調査

### (1) 調査の目的

荒川区政の各分野における区民の意向・要望などを把握し、今後の施策に反映させるための参考資料としています。

(詳細は、冊子「第47回荒川区政世論調査」参照)

### (2) 調査の概要

調査の地域	荒川区全域
調査対象	荒川区に居住する満18歳以上の個人3,000人
調査対象の抽出法	住民基本台帳に基づく層化2段階無作為抽出
調査方法	郵送配布、郵送または電子申請による回収
調査期間	令和4年9月1日～9月30日
回収数(率)	1,363件(45.4%)

### (3) 調査項目

1 居住と生活環境	6 健康づくり
2 広報活動	7 スポーツ振興
3 デジタル化の推進	8 公園利用
4 防災対策	9 マンション
5 芸術文化活動	10 区政への関心と要望

### (4) 調査結果の概要(抜粋)

- ・ 図中の「n」は、その設問の回答者数を表しています。
- ・ 小数点第2位を四捨五入したため、回答率を合計しても100%にならないものもあります。
- ・ 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数としたため、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100%を超えることがあります。
- ・ ライフステージは、以下の定義に従って区分しています。

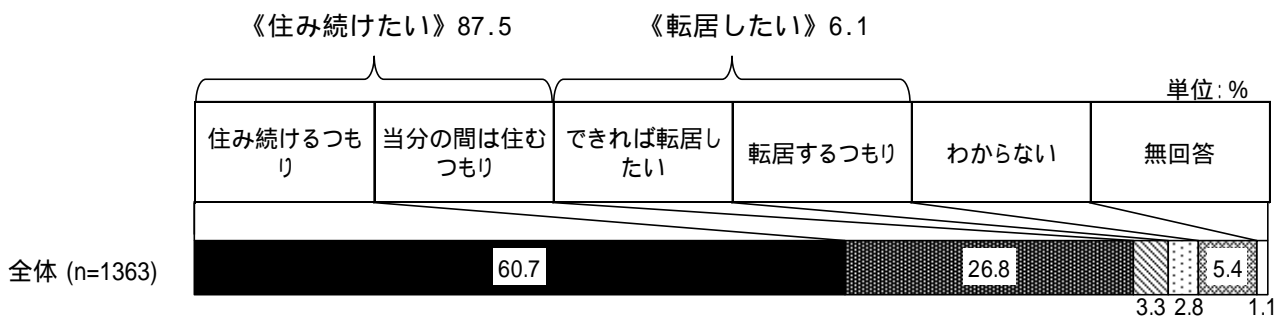
家族形成期	「39歳以下で同居している子どものいない夫婦」または「同居している一番上の子どもが小学校入学前」
家族成長前期	「同居している一番上の子どもが小・中学生」
家族成長後期	「同居している一番上の子どもが高校・大学生」
家族成熟期	「64歳以下で同居している一番上の子どもが学校卒業」
高齢期	「65歳以上で同居している一番上の子どもが学校卒業」または「65歳以上で同居している子どもはいない」
高齢期(一人暮らし)	「65歳以上で一人暮らし」
一人暮らし	「64歳以下で一人暮らし」

(5) 調査結果

1. 居住と生活環境 【継続調査項目】

設問：これからも荒川区にお住まいになりますか。（回答は1つ）

「住み続けるつもり」(60.7%)と「当分の間は住むつもり」(26.8%)を合わせた《住み続けたい》(87.5%)の割合が8割半ばを超え、高い割合を示している。



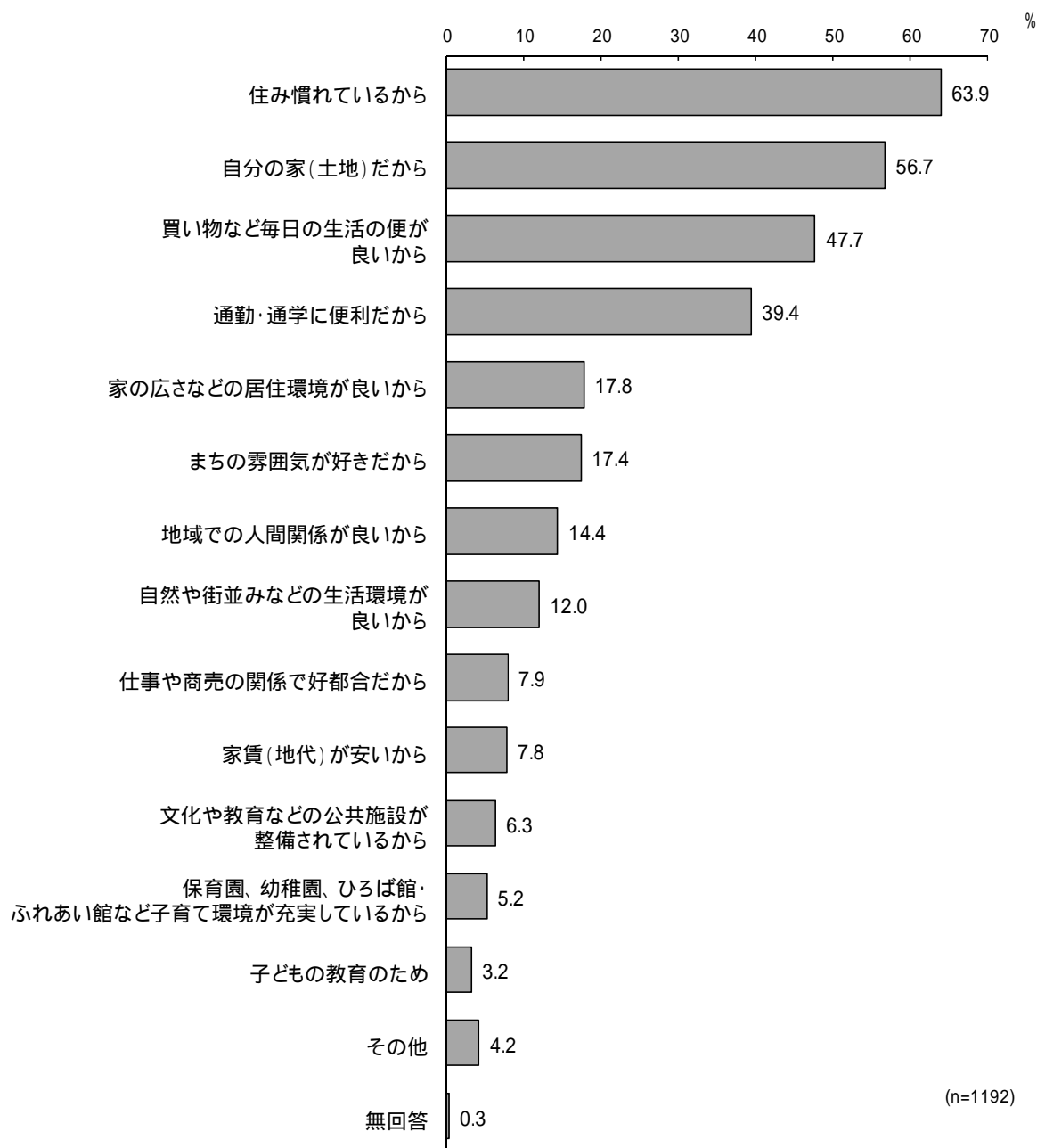
昨年度調査

住み続けるつもり	61.1	87.9
当分の間は住むつもり	26.8	
できれば転居したい	2.9	5.5
転居するつもり	2.6	



設問：《住み続けたいとお答えの方に》その主な理由は何ですか。（回答はいくつでも）

「住み慣れているから」（63.9%）が6割半ば近くと最も高く、次いで「自分の家（土地）だから」（56.7%）、「買い物など毎日の生活の便が良いから」（47.7%）、「通勤・通学に便利だから」（39.4%）が比較的高くなっている。



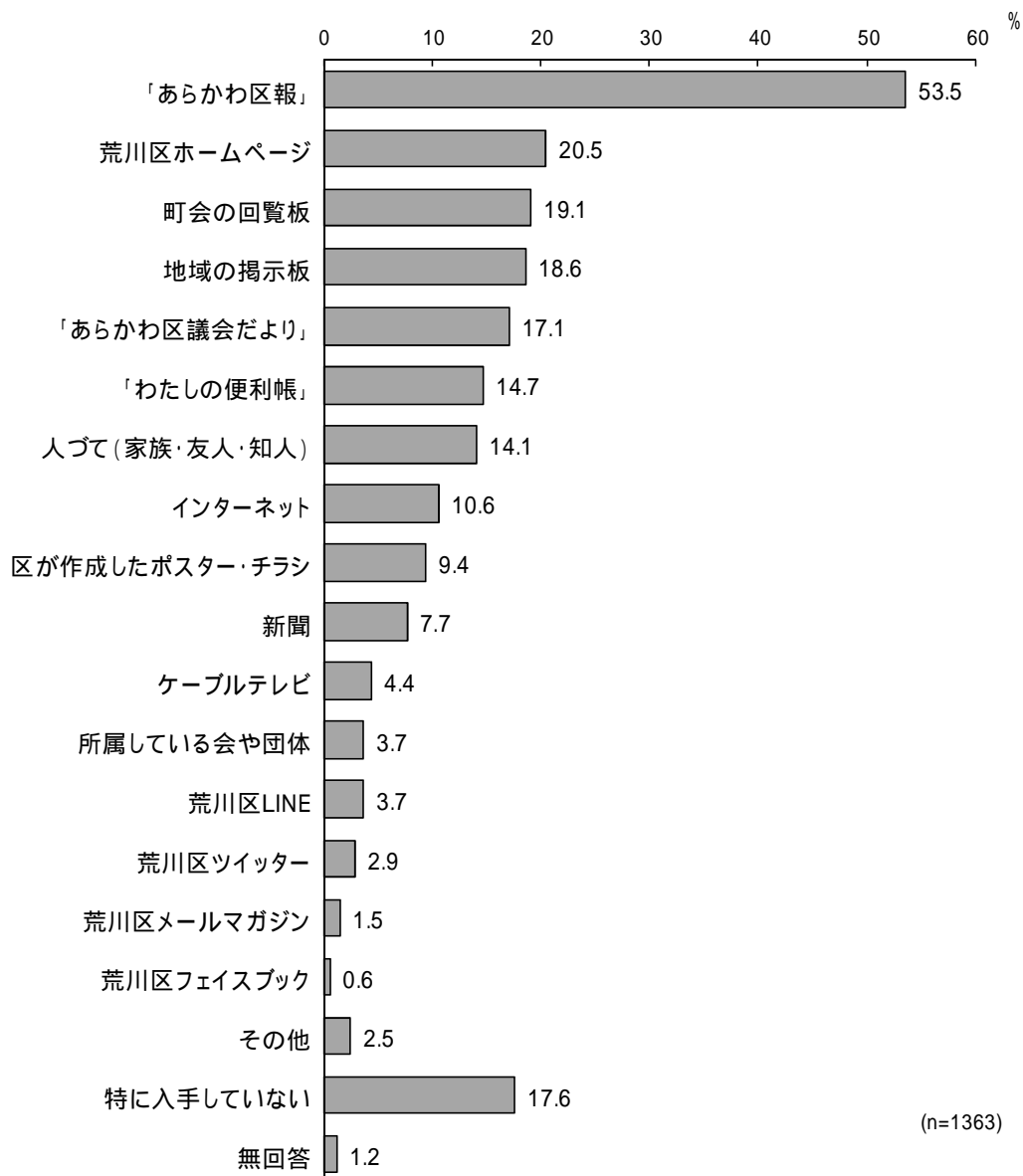
昨年度調査（上位5項目）

住み慣れているから	57.3
自分の家（土地）だから	53.6
買い物など毎日の生活の便が良いから	37.0
通勤・通学に便利だから	31.3
家の広さなどの居住環境が良いから	10.4

## 2. 広報活動 【各部依頼調査項目】

設問：区政に関する情報は、どのように入手していますか。（回答はいくつでも）

「あらかわ区報」(53.5%)が5割半ば近くで最も高く、次いで「荒川区ホームページ」(20.5%)、「町会の回覧板」(19.1%)と続いている。



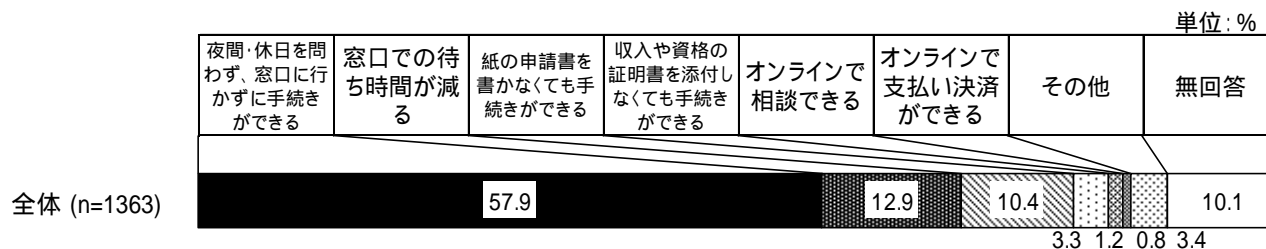
令和元年度調査（上位5項目）

「あらかわ区報」	59.0
町会の回覧板	25.7
「あらかわ区議会だより」	22.4
地域の掲示板	20.7
「わたしの便利帳」	18.3

### 3. デジタル化の推進 【各部依頼調査項目】

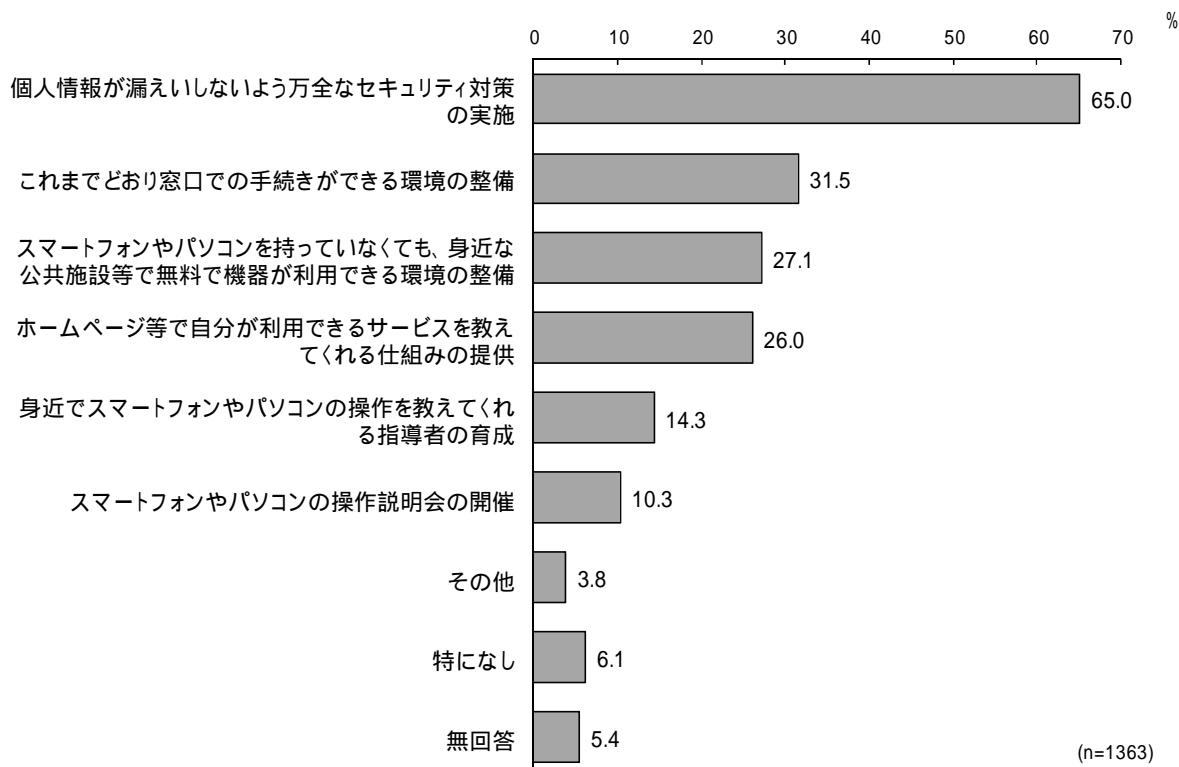
設問：行政手続きがデジタル化されることで、どのようなサービス向上を期待しますか。  
 (回答は1つ)

「夜間・休日を問わず、窓口に行かずに手続きができる」(57.9%)が5割半ばを超え最も高く、次いで「窓口での待ち時間が減る」(12.9%)、「紙の申請書を書かなくても手続きができる」(10.4%)と続いている。



設問：スマートフォンやパソコンを使った行政サービスを利用する上で不安を感じることを解消するために、区が行うべきことは何だとお考えですか。(回答は3つまで)

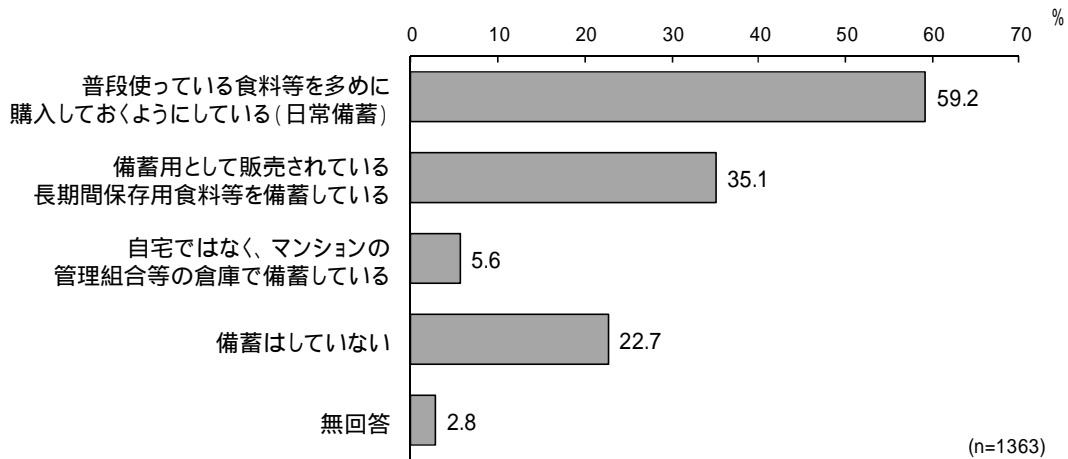
「個人情報情報が漏えいしないよう万全なセキュリティ対策の実施」(65.0%)が6割半ばで最も高く、次いで「これまでどおり窓口での手続きができる環境の整備」(31.5%)が3割強となっている。



#### 4 . 防災対策 【各部依頼調査項目】

設問：災害時に備えた食料や飲料水の備蓄について、どのような取組をしていますか。  
 (回答は「備蓄をしていない」以外はいくつでも)

「普段使っている食料を多めに購入しておくようにしている(日常備蓄)」(59.2%)が6割弱で最も多く、次いで「備蓄用として販売されている長期間保存用食料等を備蓄している」(35.1%)が3割半ばとなっている。



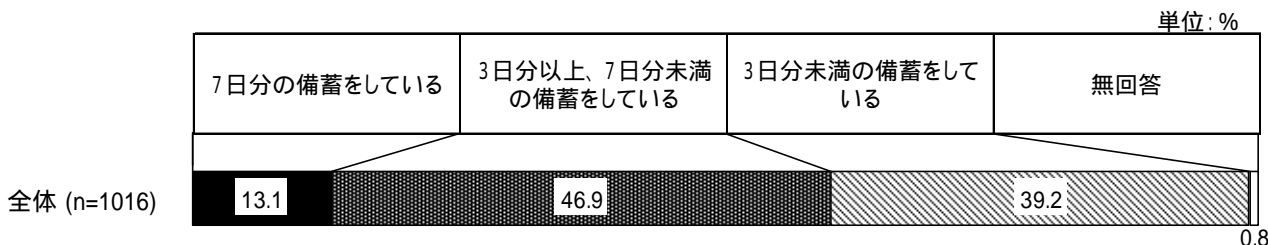
#### 令和2年度調査

普段使っている食料等を多めに購入しておくようにしている(日常備蓄)	60.3
備蓄用として販売されている長期間保存用食料等を備蓄している	31.2
自宅ではなく、マンションの管理組合等の倉庫で備蓄している	5.5
備蓄はしていない	24.7

設問：《備蓄をしているとお答えの方に》

何日分の備蓄をしていますか。（回答は1つ）

「3日以上、7日未満の備蓄をしている」(46.9%)が4割半ばを超え最も高く、次いで「3日未満の備蓄をしている」(39.2%)、「7日分の備蓄をしている」(13.1%)と続いている。

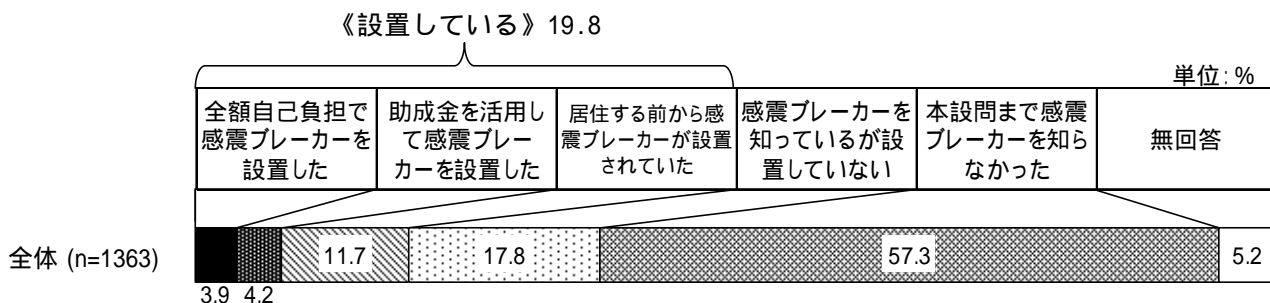


令和2年度調査

7日分の備蓄をしている	11.4
3日以上、7日未満の備蓄をしている	49.7
3日未満の備蓄をしている	37.6

設問：地震発生時の通電火災を防ぐために、強い揺れを感知した時に電気を自動的に止める「感震ブレーカー」という装置の設置状況についてお答えください。（回答は1つ）

「全額自己負担で感震ブレーカーを設置した」(3.9%)と「助成金を活用して感震ブレーカーを設置した」(4.2%)と「居住する前から感震ブレーカーが設置されていた」(11.7%)を合わせた《設置している》(19.8%)は2割弱となったが、「本設問まで感震ブレーカーを知らなかった」(57.3%)が5割半ばを超えとなっている。



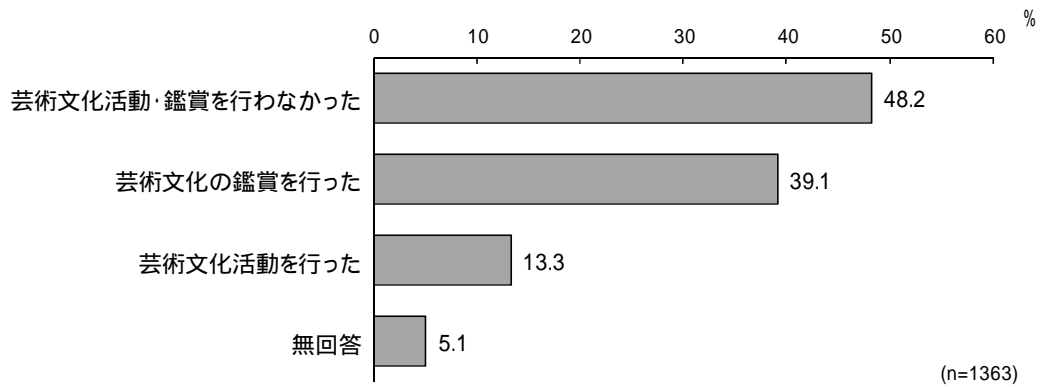
昨年度調査

全額自己費用で設置した	4.6	18.6
助成金を活用して設置した	4.6	
居住する前から設置されていた	9.4	
知っているが設置していない	28.4	79.9
知らない	51.5	

## 5 . 芸術文化活動 【各部依頼調査項目】

設問：あなたは、この1年間に芸術文化活動や芸術文化の鑑賞を行いましたか。  
(回答はいくつでも)

芸術文化活動、芸術文化鑑賞の有無について聞いたところ、「芸術文化活動・鑑賞を行わなかった」(48.2%)が5割近くで最も多く、次いで「芸術文化の鑑賞を行った」(39.1%)が4割弱となっている。

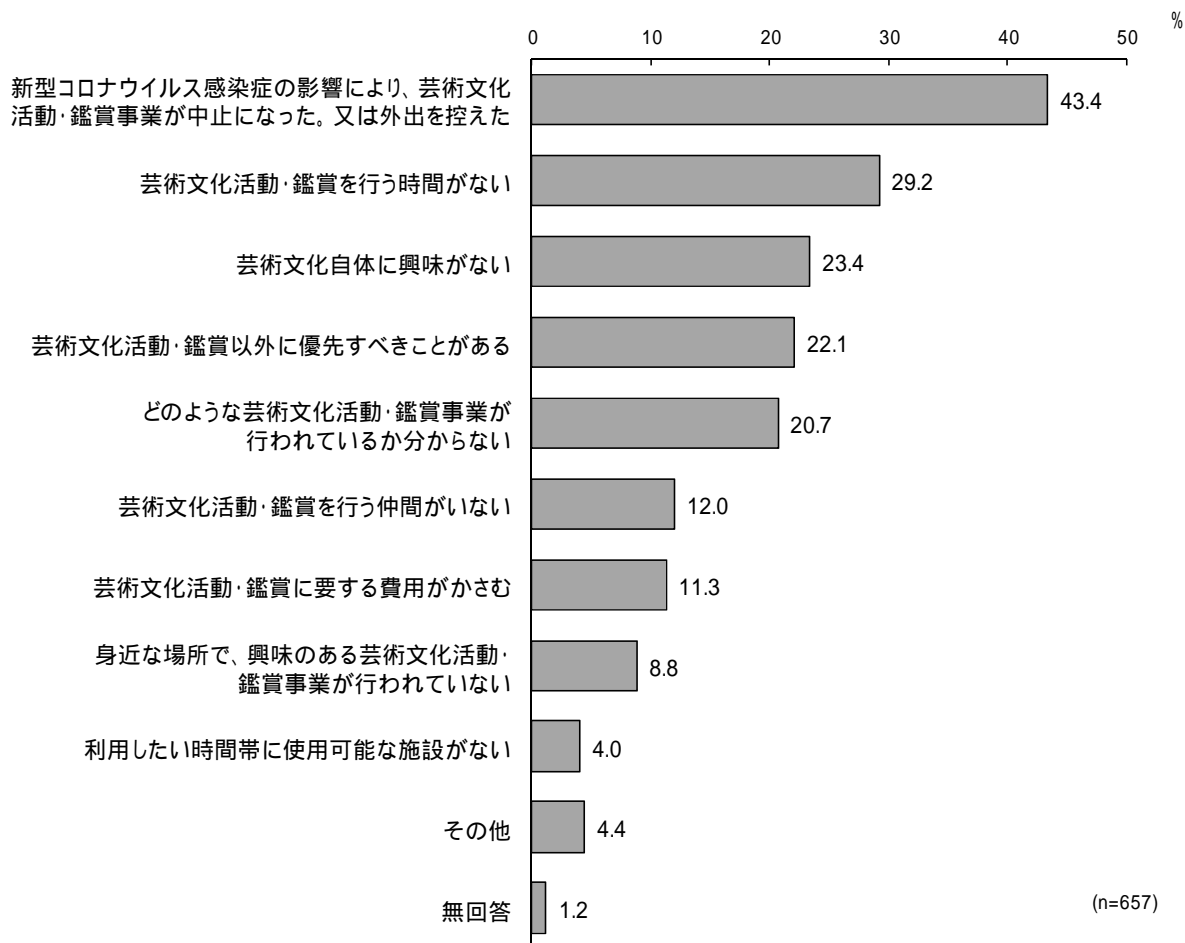


設問：《芸術文化活動・鑑賞を行わなかったとお答えの方に》

芸術文化活動・鑑賞を行わなかった理由を次の中からお選びください。

(回答はいくつでも)

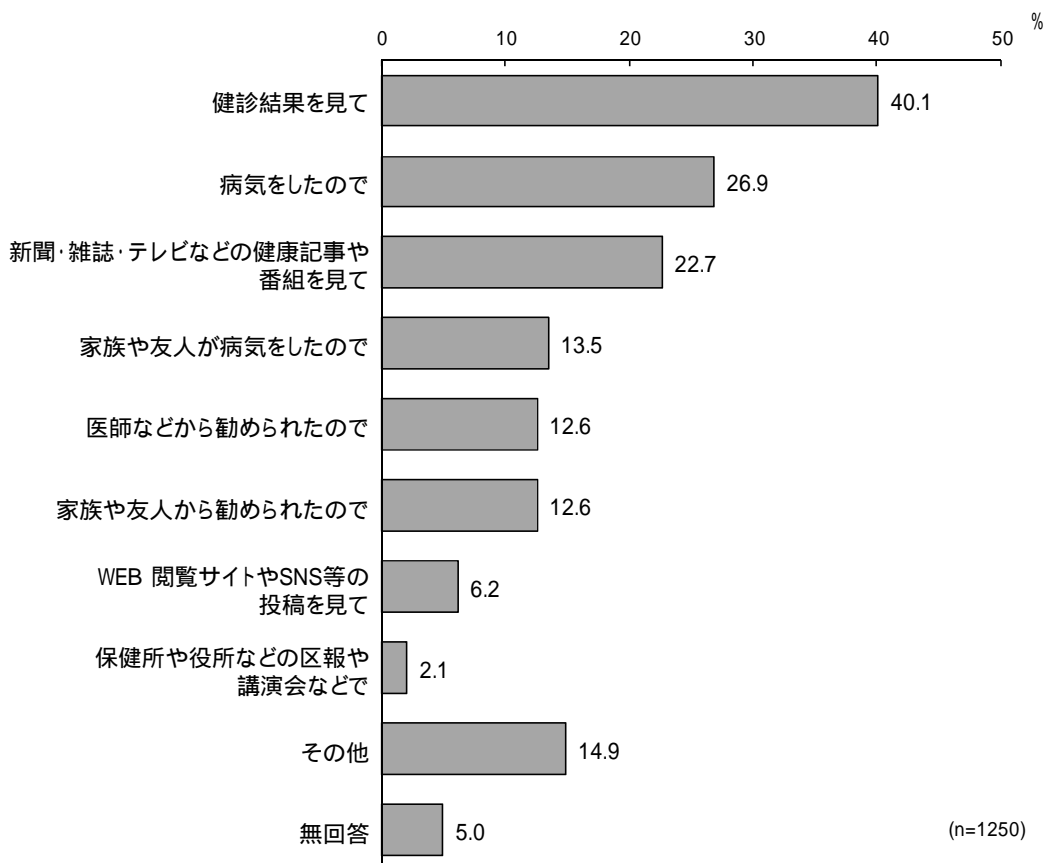
「新型コロナウイルス感染症の影響により、芸術文化活動・鑑賞事業が中止になった。又は外出を控えた」(43.4%)が4割半ば近くで最も高く、次いで「芸術文化活動・鑑賞を行う時間がない」(29.2%)、「芸術文化自体に興味がない」(23.4%)と続いている。



## 6 . 健康づくり 【各部依頼調査項目】

設問：あなたが健康に気をつけるようになったきっかけは何ですか。(回答はいくつでも)

「健診結果を見て」(40.1%)が4割で最も高く、次いで「病気をしたので」(26.9%)、「新聞・雑誌・テレビなどの健康記事や番組を見て」(22.7%)が続いている。





設問：ロコモティブシンドロームという言葉やその内容を知っていますか。（回答は1つ）

「知らない」(66.2%)が6割半ばを超え最も高く、次いで「知っている」(18.9%)、「言葉は聞いたことがあるが内容は知らない」(12.3%)となっている。

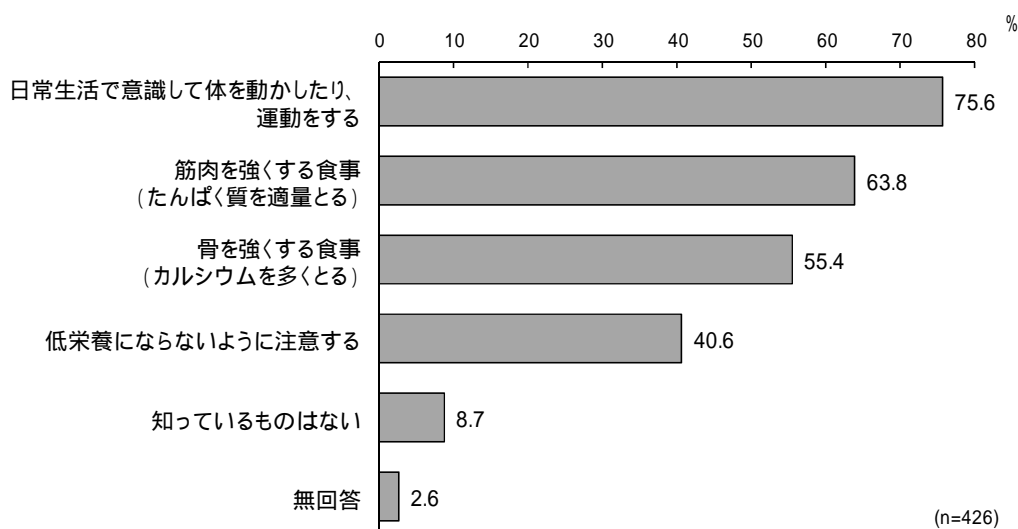


平成 29 年度調査

内容を知っている	20.2
言葉は聞いたことがあるが内容は知らない	20.1
知らない	56.2

設問：ロコモティブシンドロームを予防するために必要な生活習慣について、知っているものを選んでください。（回答はいくつでも）

「日常生活で意識して体を動かしたり、運動をする」(75.6%)が7割半ばで最も高く、次いで「筋肉を強くする食事(たんぱく質を適量とる)」(63.8%)が6割半ば近くとなっている。



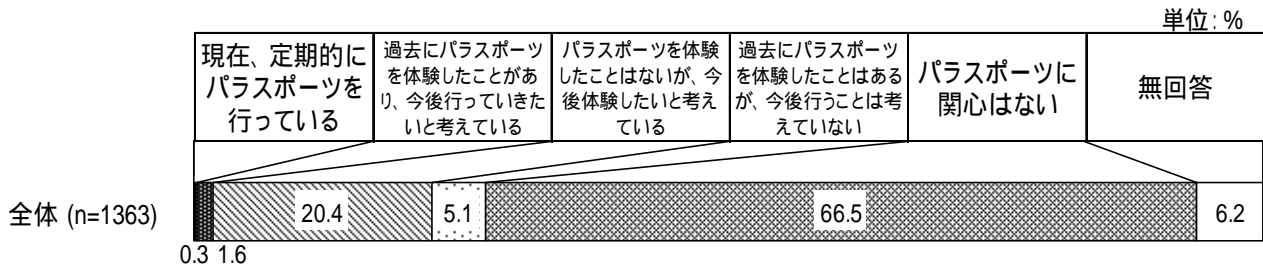
平成 29 年度調査

日常生活で意識して身体を動かしたり、運動をする	83.0
筋肉を強くする食事(たんぱく質を適量とる)	62.4
骨を強くする食事(カルシウムを多くとる)	59.0
低栄養にならないように注意する	35.2
知っているものはない	5.2

## 7. スポーツ振興 【各部依頼調査項目】

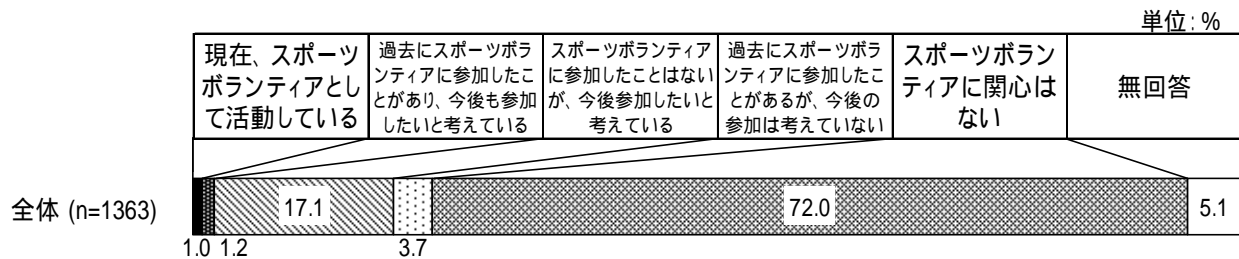
設問：パラスポーツに関心がありますか。（回答は1つ）

「パラスポーツに関心はない」（66.5%）が6割半ばを超え最も高く、次いで「パラスポーツを体験したことはないが、今後体験したいと考えている」（20.4%）と続いている。



設問：マラソン大会などを支えるスポーツボランティアの活動に関心がありますか。（回答は1つ）

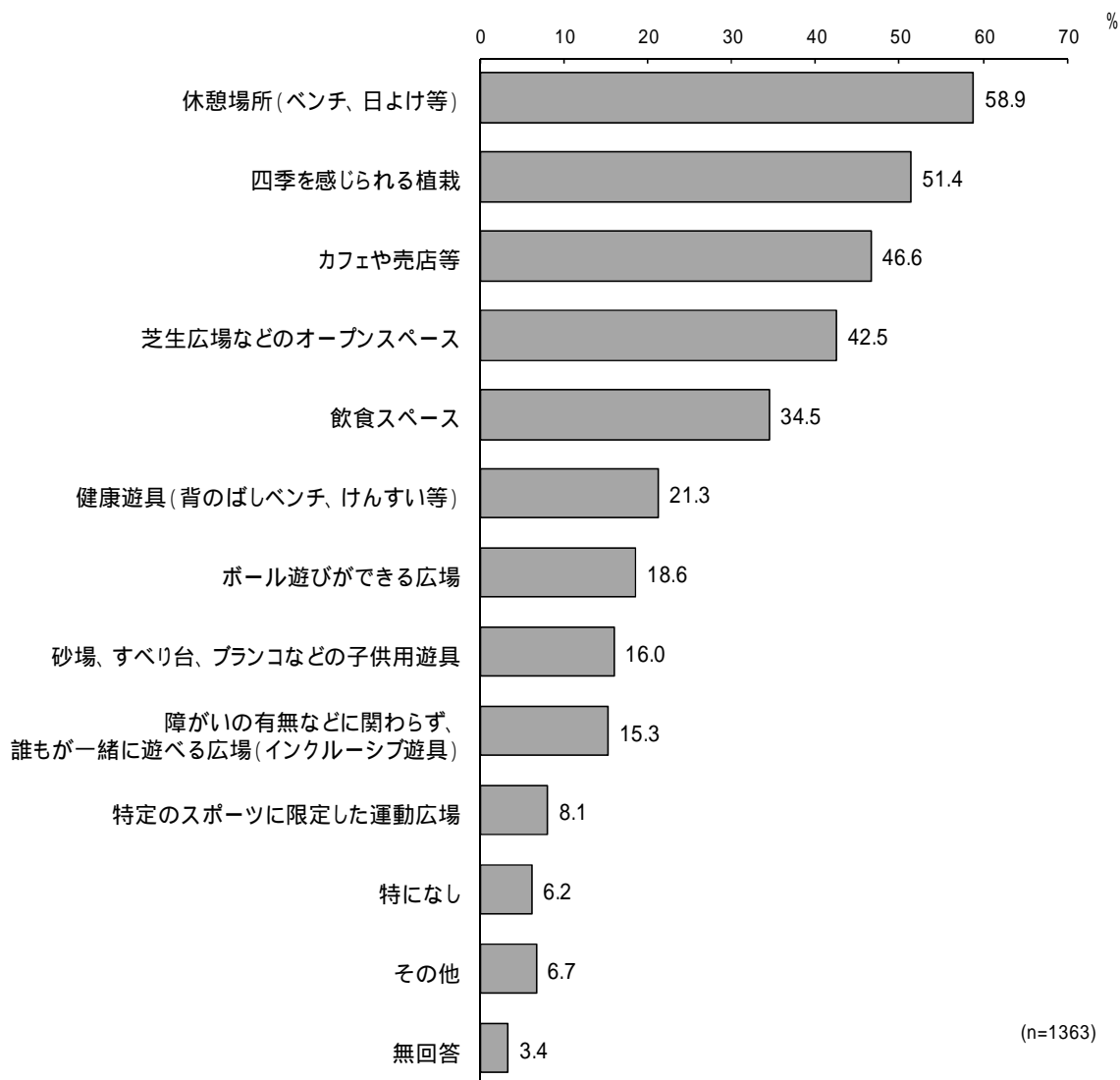
「スポーツボランティアに関心はない」（72.0%）が7割強で最も高く、次いで「スポーツボランティアに参加したことはないが、今後参加したいと考えている」（17.1%）と続いている。



## 8 . 公園利用 【各部依頼調査項目】

設問：区では、新たに大規模公園（3,000 m<sup>2</sup>以上）の整備を予定しています。あなたが、新しい公園に欲しいと思う機能は何ですか。（回答はいくつでも）

「休憩場所（ベンチ、日よけ等）」（58.9%）が6割近くで最も高く、次いで「四季を感じられる植栽」（51.4%）、「カフェや売店等」（46.6%）と続いている。

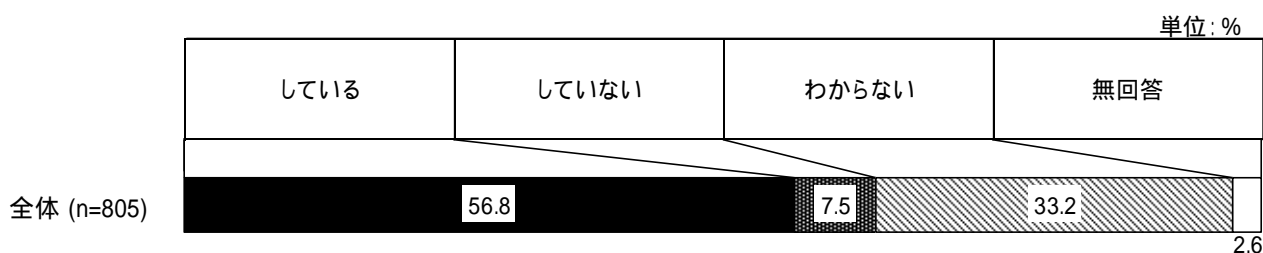


## 9. マンション 【各部依頼調査項目】

設問：《マンション・アパートなどの集合住宅にお住まいの方に》

住んでいる集合住宅は大規模修繕や耐震化の計画的な実施等、建物の老朽化に対して対策を講じていますか。(回答は1つ)

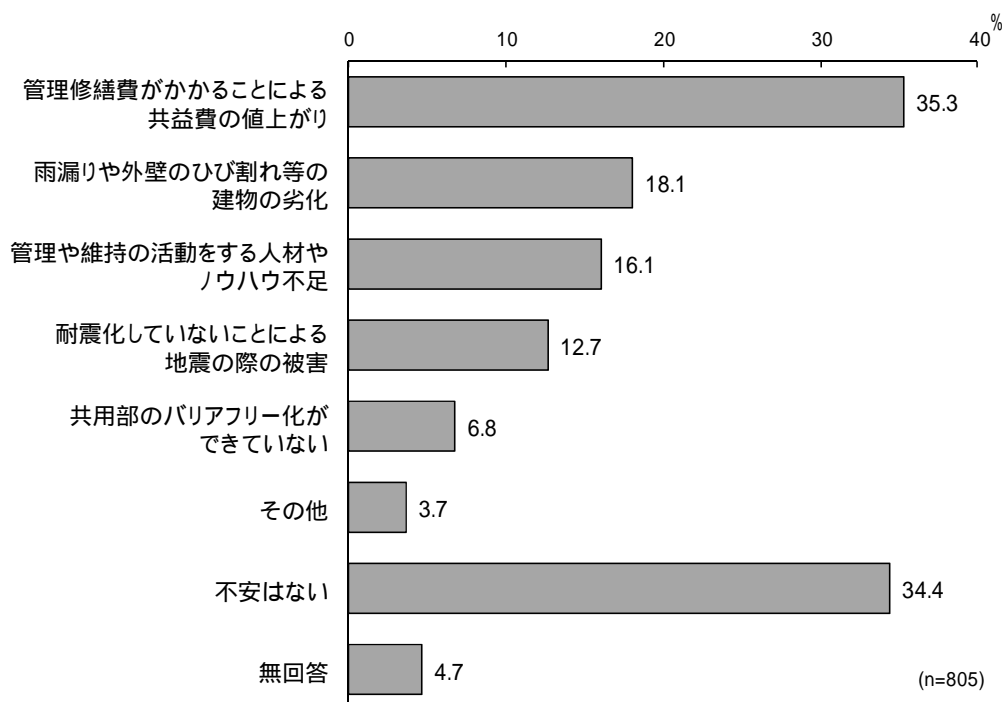
「している」(56.8%)が5割半ばを超え最も高く、「していない」(7.5%)、「わからない」(33.2%)となっている。



設問：《マンション・アパートなどの集合住宅にお住まいの方に》

集合住宅の管理や修繕に関して、どのような点に不安を感じますか。(回答はいくつでも)

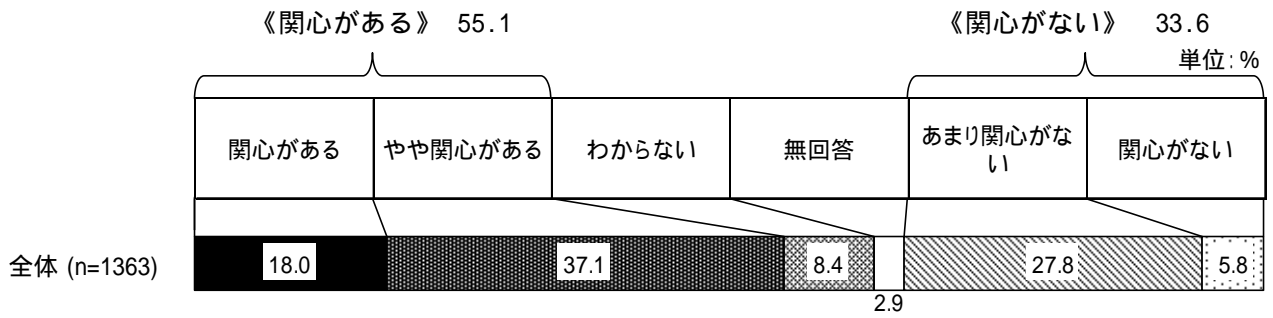
「管理修繕費がかかることによる共益費の値上がり」(35.3%)が3割半ばで最も高く、次いで「雨漏りや外壁のひび割れ等の建物の劣化」(18.1%)、「管理や維持の活動をする人材やノウハウ不足」(16.1%)と続いている。一方、「不安はない」(34.4%)は3割半ば近くとなっている。



10. 区政への関心と要望 【継続調査項目】

設問：あなたは、区政にどの程度関心がありますか。（回答は1つ）

「関心がある」(18.0%)と「やや関心がある」(37.1%)を合わせた《関心がある》(55.1%)は5割半ば、一方、「あまり関心がない」(27.8%)と「関心がない」(5.8%)を合わせた《関心がない》(33.6%)は3割半ば近く、《関心がある》との差は21.5ポイントとなっている。

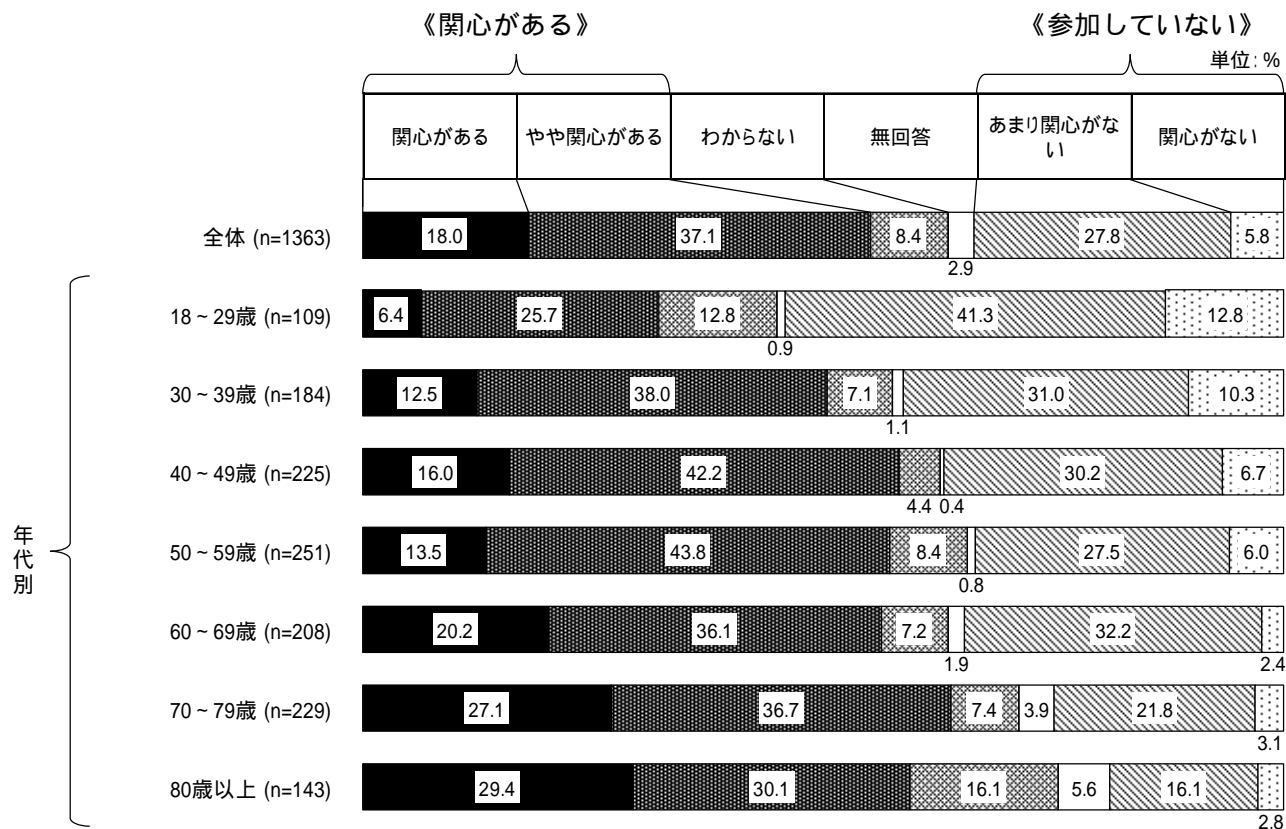


昨年度調査

関心がある	18.9	59.8
やや関心がある	40.9	
あまり関心がない	28.7	32.5
関心がない	3.8	

年代別でみると、《関心がある》では70～79歳以上（63.8%）が6割半ば近くで最も高く、次いで80歳以上（59.5%）が6割弱で高くなっている。一方、《関心がない》は18～29歳（54.1%）が5割半ば近くと最も高くなっており、年齢層が低いほどおおむね割合が高くなっている。

### 区政への関心 年代別



設問：区が行っている事業のうち、「今後、特に力を入れてほしいと思うもの」を5つ選んでください。

【過年度比較】

過去の結果と比較すると、「地震・水害などの防災対策」は令和元年度を除き、第1位となっている。また、「地域防犯の取組」、「高齢者福祉の充実」は順位に多少変化があるものの、常に上位に挙げられている。

単位：%

年度	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		第6位		第7位	
令和4年	地震・水害などの防災対策	58.8	地域防犯の取組	31.0	高齢者福祉の充実	26.8	子どもの安全対策	23.0	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	19.7	公園の整備充実・緑化の推進	18.3	幼児・児童の子育て支援の充実	15.3
令和3年	地震・水害などの防災対策	64.0	地域防犯の取組	32.8	子どもの安全対策	29.2	高齢者福祉の充実	27.1	幼児・児童の子育て支援の充実	18.1	感染症対策の充実	17.4	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	17.0
令和2年	地震・水害などの防災対策	58.2	地域防犯の取組	31.2	感染症対策の充実	25.3	子どもの安全対策	24.7	高齢者福祉の充実	24.3	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	19.7	幼児・児童の子育て支援の充実	17.7
令和元年	高齢者福祉の充実	35.8	地震などの防災対策	34.7	幼児・児童の子育て支援の充実	23.9	子どもの安全対策	19.2	地域防犯の取組	19.0	学校教育の充実	18.1	健康づくりなどの保健衛生施策の充実	17.3
平成30年	地震などの防災対策	37.6	高齢者福祉の充実	25.8	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	24.3	地域防犯の取組	23.9	魅力ある景観づくり、木造住宅密集地域の改善など街づくりの推進	23.3	幼児・児童の子育て支援の充実	21.6	道路・交通網の整備	19.5
平成29年	地震などの防災対策	31.0	高齢者福祉の充実	28.4	幼児・児童の子育て支援の充実	24.1	道路・交通網の整備	20.7	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	20.5	地域防犯の取組	20.1	公園の整備充実・緑化の推進／魅力ある景観づくり、木造住宅密集地域の改善など街づくりの推進	19.3
平成28年	地震などの防災対策	37.0	高齢者福祉の充実	31.7	幼児・児童の子育て支援の充実	24.9	地域防犯の取組	22.2	子どもの安全対策	20.4	公園の整備充実・緑化の推進	19.6	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	19.0
平成27年	地震などの防災対策	31.8	高齢者福祉の充実	31.4	幼児・児童の子育て支援の充実	23.5	子どもの安全対策	21.9	地域防犯の取組	21.7	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	19.4	学校教育の充実	18.4
平成26年	地震などの防災対策	40.9	高齢者福祉の充実	35.7	幼児・児童の子育て支援の充実	25.3	地域防犯の取組	21.8	学校教育の充実／子どもの安全対策			18.2	公園の整備充実・緑化推進	18.1
平成25年	地震などの防災対策	38.6	高齢者福祉の充実	31.6	地域防犯への取組	24.3	幼児・児童の子育て支援の充実	21.8	子どもの安全対策／公園の整備充実・緑化推進			19.0	学校教育の充実	18.9

ライフステージ別にみると、「地震・水害などの防災対策」(全体1位)は家族形成期、家族成長前期以外の全ての段階で第1位に挙げられている。また、家族形成期では「幼児・児童の子育て支援の充実」(全体7位)が、家族成長前期では「子どもの安全対策」(全体4位)が、それぞれ第1位に挙げられている。

今後、区に力を入れてほしい事業(上位7位) ライフステージ別

単位: %

区分	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位		第6位		第7位	
全体	地震・水害などの防災対策	58.8	地域防犯の取組	31.0	高齢者福祉の充実	26.8	子どもの安全対策	23.0	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	19.7	公園の整備充実・緑化の推進	18.3	幼児・児童の子育て支援の充実	15.3
家族形成期	幼児・児童の子育て支援の充実	56.9	子どもの安全対策	53.3	地震・水害などの防災対策	44.5	学校教育の充実	32.1	公園の整備充実・緑化の推進	27.7	地域防犯の取組	24.8	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	20.4
家族成長前期	子どもの安全対策	63.6	地震・水害などの防災対策	57.6	学校教育の充実	41.5	地域防犯の取組	31.4	幼児・児童の子育て支援の充実	28.8	公園の整備充実・緑化の推進	19.5	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	16.9
家族成長後期	地震・水害などの防災対策	55.2	地域防犯の取組	32.3	学校教育の充実	27.1	子どもの安全対策	26.0	道路・交通網の整備	19.8	公園の整備充実・緑化の推進	19.8	魅力ある景観づくり、木造住宅密集地域の改善など街づくりの推進	18.8
家族成熟期	地震・水害などの防災対策	71.0	地域防犯の取組	36.0	高齢者福祉の充実	29.0	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	22.0	公園の整備充実・緑化の推進	22.0	子どもの安全対策	19.0	感染症対策の充実	17.0
高齢期	地震・水害などの防災対策	65.7	高齢者福祉の充実	47.4	地域防犯の取組	26.8	低所得者に対する福祉の充実	23.0	バリアフリー化の推進	19.2	魅力ある景観づくり、木造住宅密集地域の改善など街づくりの推進	18.8	感染症対策の充実	18.3
(一人暮らし) 高齢期	地震・水害などの防災対策	50.0	高齢者福祉の充実	47.4	地域防犯の取組	28.9	低所得者に対する福祉の充実	23.7	公園の整備充実・緑化の推進	17.5	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	16.7	感染症対策の充実	15.8
一人暮らし	地震・水害などの防災対策	56.4	地域防犯の取組	38.5	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	26.9	低所得者に対する福祉の充実	18.6	高齢者福祉の充実	18.6	子どもの安全対策	16.0	道路・交通網の整備	16.0
その他	地震・水害などの防災対策	61.5	地域防犯の取組	31.2	高齢者福祉の充実	28.4	騒音・ボイ捨て対策などの良好な生活環境のための施策の充実	21.4	公園の整備充実・緑化の推進	16.1	魅力ある景観づくり、木造住宅密集地域の改善など街づくりの推進	14.0	道路・交通網の整備	13.3